

第3期新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和7年3月

新 城 市

目 次

第1章 基本的な考え方	1
1 戦略策定の趣旨	1
2 戦略の位置づけ	5
3 戦略の期間	7
4 将来の人口フレーム	8
5 目標設定と進捗評価	9
第2章 第2期総合戦略の評価・検証	10
1 目標等の達成状況	10
2 課題の整理	15
第3章 基本目標と具体的な取り組み	18
1 基本目標	18
2 施策体系	22
3 具体的な取り組み	23
基本目標1 まちにしごとを創る	23
基本目標2 ひとの流れを創る	30
基本目標3 子ども・子育てにやさしいまちを創る	36
基本目標4 まちの魅力を創る	43
基本目標5 持続可能なまちを創る	48
資料編	58
1 戦略策定の経過	58
2 戦略策定にかかる検討体制	59

第1章 基本的な考え方

1 戦略策定の趣旨

(1) 背景

①国の動向

平成26(2014)年11月、「まち・ひと・しごと創生法」が公布・施行されました。国は、同法に基づき、令和42(2060)年に1億人程度の人口を維持するなどの中長期展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、平成27(2015)年度から5か年の政策目標や施策の基本的方向等をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

令和元(2019)年12月、国は、第2期の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。引き続き、東京への一極集中と全国的な人口減少に歯止めをかけるべく取り組みが展開されましたが、その後発生した新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大により、観光や交流機会の減少、生活様式の変容など、世界各地をはじめ地域社会においても大きな影響を受けました。しかし、その一方で、デジタル技術の活用が進み、生活の利便性や時間・場所にとらわれない働き方が再認識されました。デジタル技術は、社会活動のあらゆる場面において、利便性や生産性を飛躍的に高め、生活や産業の質を大きく向上させるなど、地域社会が直面する課題解決の切り札となるだけではなく、新しい付加価値を生み出し、地域の魅力を高める源泉となり得るものです。

こうしたことから、国は、地域の個性を生かしながら、デジタル技術の活用によって地方創生の取り組みを加速化・深化させていくため、デジタル田園都市国家構想を掲げ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指し、令和4(2022)年6月に「デジタル田園都市国家構想基本方針」を定めました。続いて、同年12月には第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5(2023)年度から5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

また、地方創生の取り組みが始まって10年が経過し、「まち・ひと・しごと創生法」の制定、政府関係機関の地方移転や地方創生の交付金などにより、全国各地で地方創生の取り組みが進められてきましたが、東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至らなかったなど、これまでの反省を踏まえ、次の10年を見据えた「地方創生2.0」が重点施策として位置づけられました。

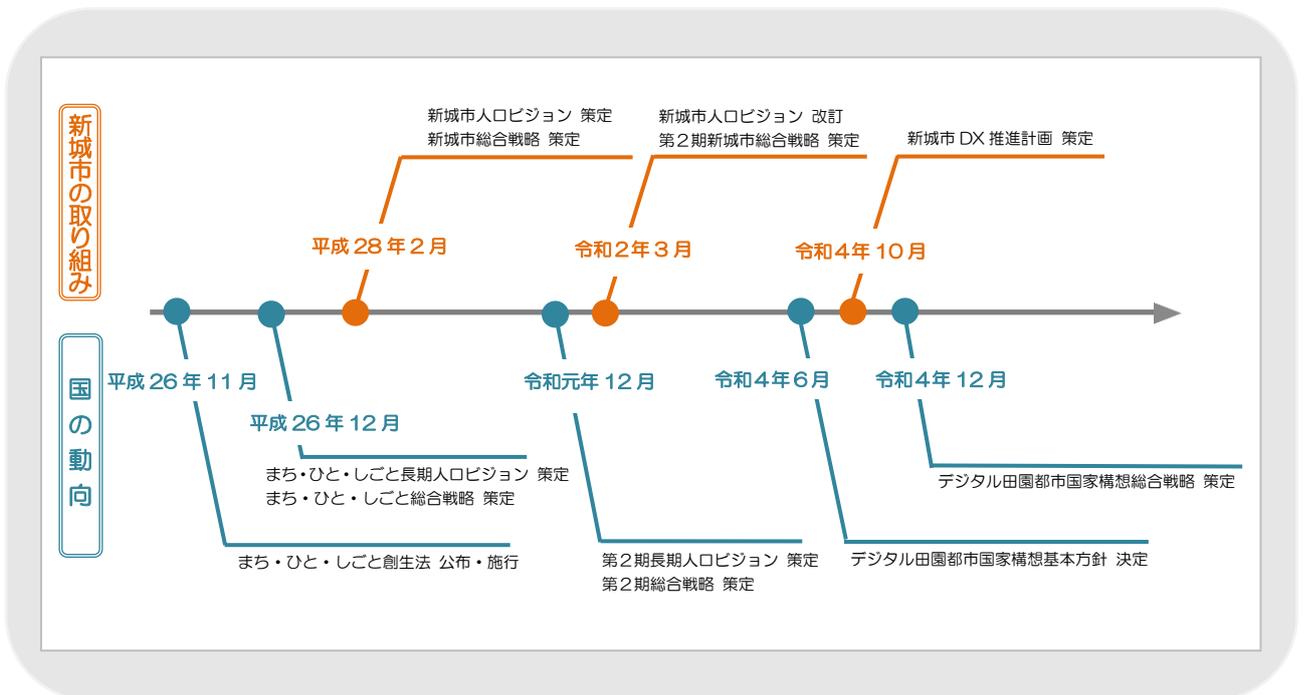
②新都市の取り組み

本市においては、平成28(2016)年2月に「新都市人口ビジョン」(以下「人口ビジョン」という。)と「新都市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第1期総合戦略」という。)を策定し、愛知県や周辺市町村とともに、地方創生の取り組みを推進してきました。

その後、国の第2期の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を受け、令和2（2020）年3月に「人口ビジョン」を改訂するとともに、令和2（2020）年度から5か年の「第2期新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）を策定しました。また、令和4（2022）年10月には、国の「デジタル田園都市国家構想基本方針」に基づき、デジタル技術を活用した行政事務の効率化と市民サービスの向上を図るため、「新城市デジタルトランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定しました。

これまで、本市の地方創生の取り組みは一定の成果を上げているものの、人口減少に歯止めがかかっていないことから、引き続き、「人口ビジョン」に掲げる「しんしろ創生」の実現と目指すべき将来の方向「バランスのとれた年齢構成への転換」の達成に向け、地方創生の取り組みを一層推進するとともに、あらゆる分野においてデジタル技術を有効に活用して変革をもたらすデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進していく必要があります。

こうした状況を踏まえ、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、「第3期新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第3期総合戦略」という。）を策定します。



(2) 目的

①新城市の地方創生「しんしろ創生」の承継

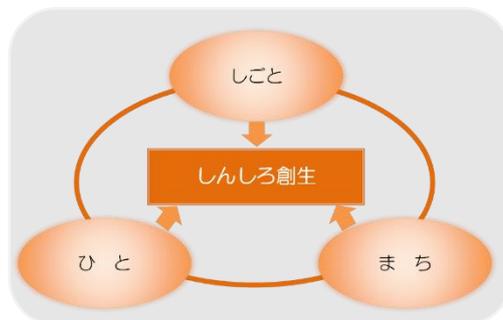
本市では、第1期総合戦略で定めた「しんしろ創生」の考え方を柱として、今日まで地方創生に資する施策を推進してきました。第3期総合戦略においても「しんしろ創生」の考え方を承継し、さらに取り組みを強化していきます。

「しんしろ創生」の考え方

- 住みやすい、働きやすい、子育てしやすいと思える暮らし環境を整え、安心して豊かに暮らすことができるまちをつくる
- 自ら主体的に考え、学ぶことで、地域を磨く「人材（財）」となり、新たな価値を創造し、豊かな地域社会を形成する

「しんしろ創生」を実現するため、若者や女性、高齢者、障がいのある人等、すべての人が輝き活躍できる取り組みを充実させていきます。

また、暮らしやすさを追求し、住環境の向上に資する取り組みを促進することで、転出入の好循環を生み出し、本市と周辺地域全体の活性化を意識したまちづくりを目指します。

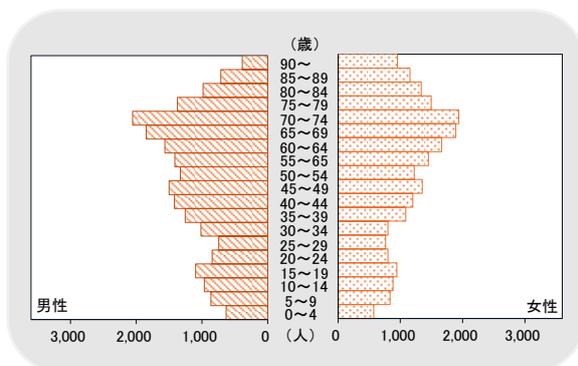


「まちの創生」「ひとの創生」「しごとの創生」の好循環を確立し、一体的に取り組みます。

②目指すべき将来の方向「バランスのとれた年齢構成への転換」に向けて

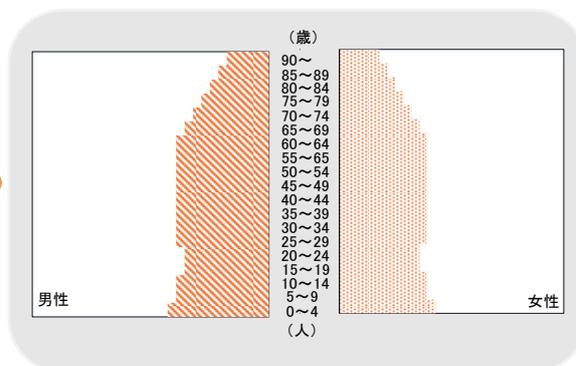
「しんしろ創生」の考え方にに基づき、人と地域が輝き、魅力的なまちになることにより、人口ピラミッド（年齢ごとの人口構成を男女別に表したグラフ）の形状が少子高齢化の典型である「つぼ型」から、人口の安定が期待できる「釣鐘型」であるバランスのとれた年齢構成への転換を進めることを目標とします。

「つぼ型」(現状)



令和2年国勢調査における本市の人口構成

「釣鐘型」(目標)



「バランスのとれた年齢構成への転換」の例

③デジタル化の推進

デジタル化により、経済、社会、そして産業構造の急速な変革期を迎え、国のめざす未来社会（Society5.0）*1が到来しつつある中、国は「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、デジタル技術の活用により社会課題の解決や魅力向上を図ることで、地域活性化を加速化・深化させることとしています。

第3期総合戦略においても、国の総合戦略を参考にしつつ、「しんしろ創生」に向けた様々な分野においてIoT、AI等のデジタル技術を効果的に活用し、取り組みを推進することにより、市民のニーズやライフスタイルに応じた心豊かな暮らしの実現を目指します。

新城市のDX推進における基本方針（ビジョン）

デジタルの活用により市民生活に変革をもたらし
持続可能な地域社会を実現
～ 人々から選ばれ持続可能な地域社会が営まれるまち しんしろ ～

*1) Society5.0:「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のこと。

④多様な主体との連携の推進

大学や金融機関、民間企業などの関係機関等と一体となり、それぞれが独自に有する様々なノウハウを活用しながら、第3期総合戦略の施策を推進します。

また、東三河全域を一つの圏域とする「東三河広域連合」の取り組みをはじめ、県や他市町村との連携のもと、スケールメリットの効果を発揮し、行政の共通課題に対する施策を効果的・効率的に展開することで、「しんしろ創生」の推進力を高めていきます。

⑤SDGsの推進

SDGsは、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」の略で、平成27（2015）年9月に国連サミットにおいて採択された、誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現を目指すための平成28（2016）年から令和12（2030）年までの国際目標です。

持続可能な社会を実現するための17の目標と169のターゲットから構成され、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すものです。

第3期総合戦略においても、戦略ごとにSDGsとの関連性を明確にし、SDGs全体の推進につながるものとして、一体的に取り組んでいきます。



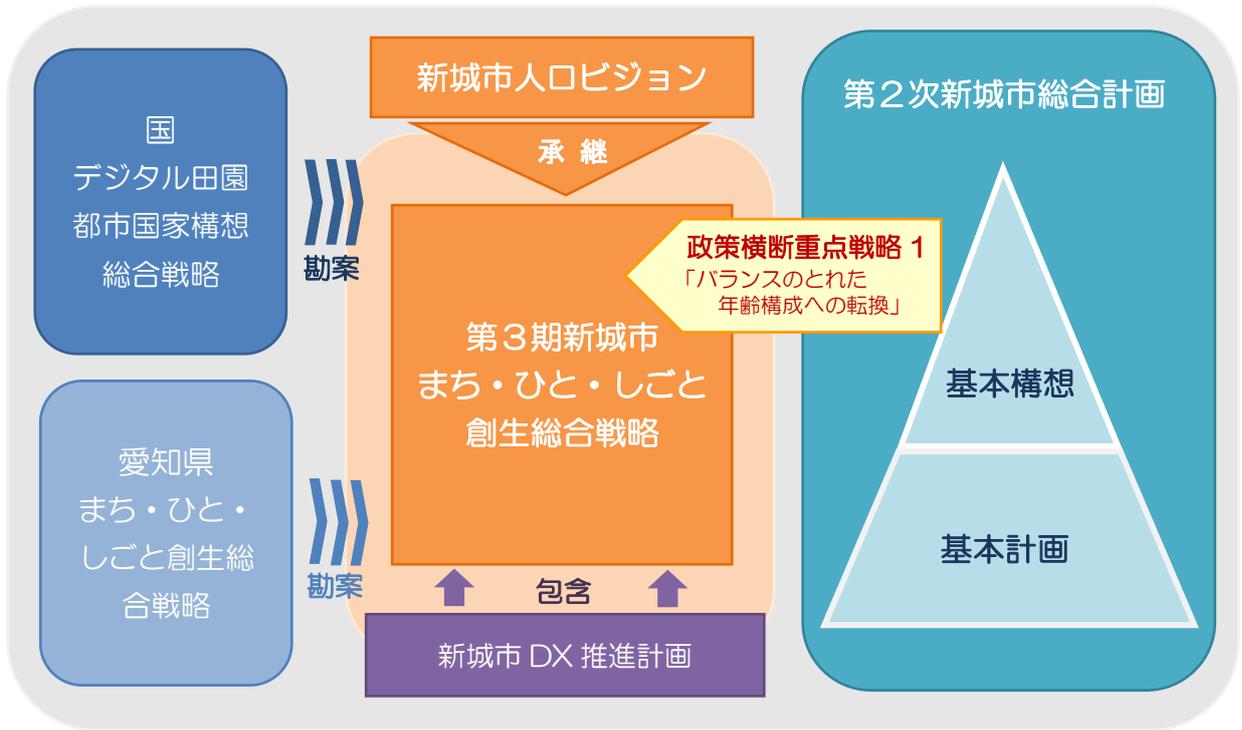
この総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」です。

そのため、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、策定、推進します。

<p>国の総合戦略 の取組方針</p>	<p>(1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地方に仕事をつくる ② 人の流れをつくる ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる ④ 魅力的な地域をつくる <p>(2) デジタル基盤整備</p> <p>(3) デジタル人材の育成・確保</p> <p>(4) 誰一人取り残されないための取組</p>
<p>県の総合戦略 の基本目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 結婚・出産・子育て環境づくり ② 人の流れづくり ③ しごとづくり ④ 魅力づくり ⑤ 暮らしの安心を支える環境づくり ⑥ 活力ある地域づくり ⑦ 県全体のデジタル化の推進

なお、この総合戦略は、「人口ビジョン」に掲げる「しんしろ創生」の実現と目指すべき将来の方向「バランスのとれた年齢構成への転換」を達成するための基本目標や施策の方向、具体的な取り組みを定めるものです。したがって、「バランスのとれた年齢構成への転換」を重点戦略の1つとする「第2次新城市総合計画」と整合を図るとともに、各施策あるいは施策横断的にデジタル技術を有効に活用していくため、「新城市デジタルトランスフォーメーション（DX）推進計画」を包含し、推進していきます。

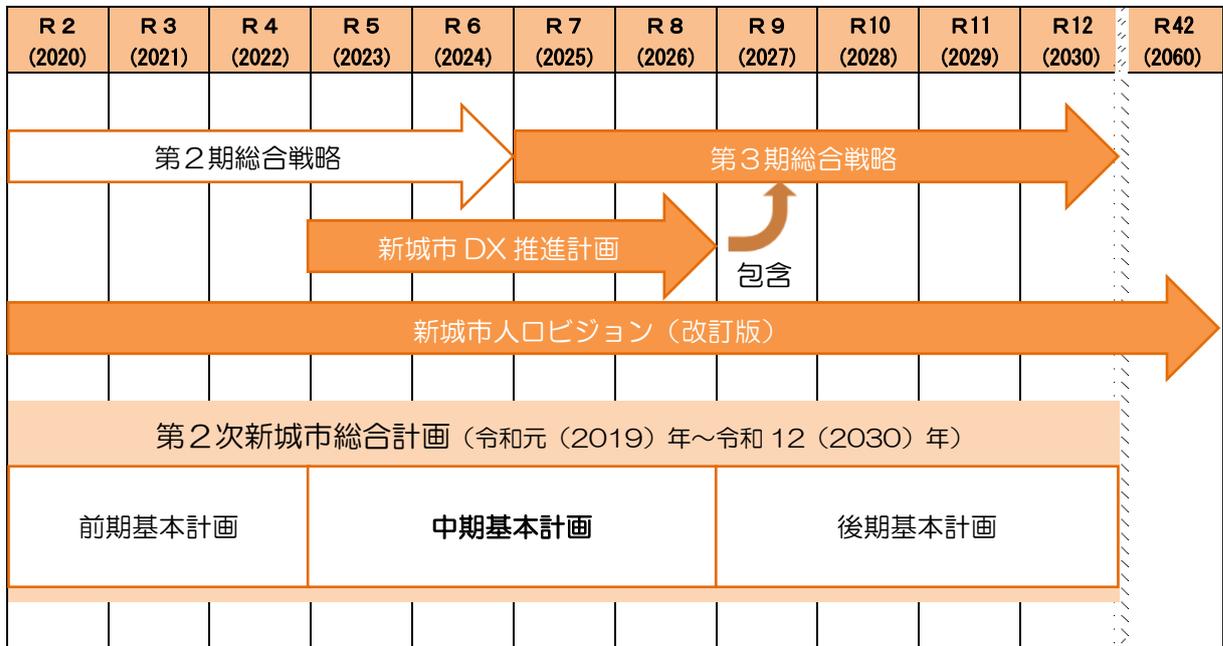
<p>第2次総合計画 中期基本計画 の重点戦略</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① バランスのとれた年齢構成への転換を進めます ② 支える側として活躍したい高齢者（はつらつ世代）を支援します ③ 地域づくりに関わる人々（つながる市民（ひと））を増やします
<p>DX推進計画 の主要施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 市民生活向上のための取組 ② 新たな価値創造のための取組 ③ 安全安心な環境整備のための取組



3

戦略の期間

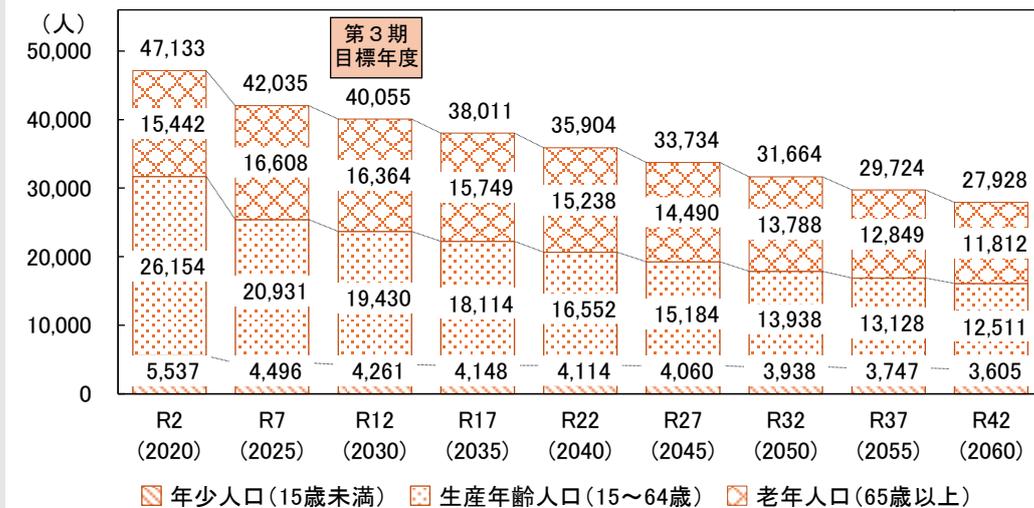
第3期総合戦略の期間は、令和7（2025）年度から令和12（2030）年度までの6年間とします。なお、国の動向や社会情勢の変化等より、必要に応じて、中間に見直しを行います。



4

将来の人口フレーム

「しんしろ創生」の実現と目指すべき将来の方向「バランスのとれた年齢構成への転換」を達成するための施策を戦略的かつ計画的に推進します。「まちの創生、ひとの創生、しごとの創生」の好循環を生み出すことにより、第3期総合戦略の満了期間である令和12（2030）年度までは人口40,000人を維持するものと推測しています。



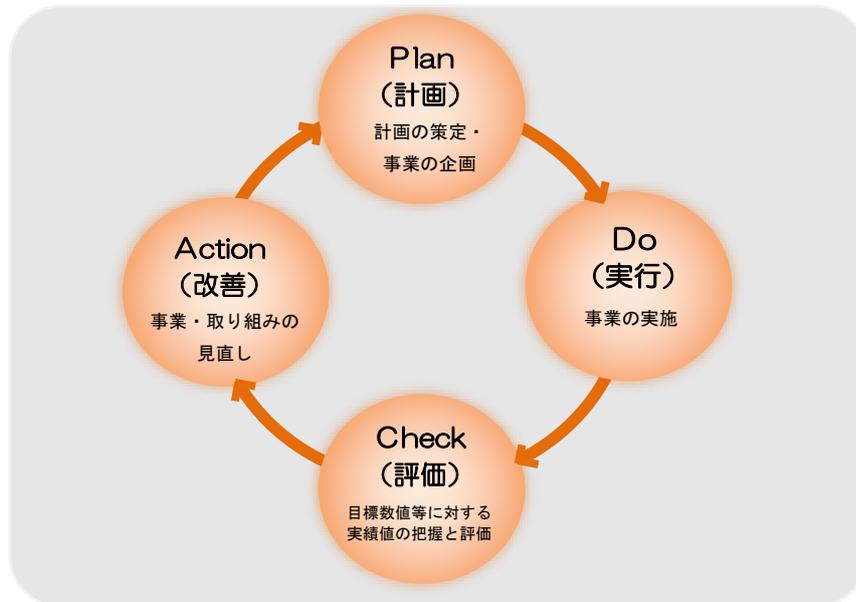
※「新城市人口ビジョン（改訂版）」（令和2年3月）より

第3期総合戦略においては、「しんしろ創生」の実現と目指すべき将来の方向「バランスのとれた年齢構成への転換」を達成するため、基本目標ごとに実現すべき成果に係る数値目標を定めます。また、基本目標の達成に向けて講ずべき施策の方向、具体的な取り組みを示すとともに、重要業績評価指標（KPI）^{*2}を定めます。

数値目標と重要業績評価指標（KPI）は、原則として、行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果としてもたらされた便益（アウトカム）に関する目標を設定します。

これら指標の進捗状況については、定期的に把握、検証し、具体的な取り組みの実施状況とあわせて分析することにより、進捗管理を実施します。

なお、施策の実施にあたっては、PDCAサイクル^{*3}に留意し、EBPM^{*4}の手法を取り入れるなど、効率的かつ効果的に進めます。



*2) KPI : Key Performance Indicator の略。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

*3) PDCAサイクル : Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込み、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

*4) EBPM : Evidence Based Policy Making の略。政策の企画をエピソード等に頼るのではなく、政策目的を明確化した上で客観的データ等、合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。

第2章 第2期総合戦略の評価・検証

1

目標等の達成状況

第2期総合戦略は、令和6（2024）年度を最終年度としていますが、第3期総合戦略の策定に向けて、令和5（2023）年度の実績により、第2期総合戦略に掲げた数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の達成状況を評価しました。

基本目標に対する数値目標 14 項目のうち 5 項目（35.7%）が達成、施策に対する重要業績評価指標（KPI）103 項目のうち、41 項目（39.8%）が達成、33 項目（32.0%）が基準値から改善・現状維持となりました。

達成状況	数値目標		重要業績評価指標（KPI）	
	件数	割合	件数	割合
目標達成	5	35.7%	41	39.8%
改善・現状維持	0	0.0%	33	32.0%
悪化	4	28.6%	27	26.2%
状況が把握できないもの	5	35.7%	2	1.9%
合計	14	—	103	—

【数値目標の達成状況一覧】

基本目標	数値目標	達成状況
基本目標1	しごとを創る	
	市内事業所数（工業統計調査）	— *5
	市内従業員数（工業統計調査）	— *5
	製造品出荷額等（工業統計調査）	— *5
	農業産出額（市町村別農業産出額推計）	C
基本目標2	魅力を創る	
	観光入込客数（年間）	C
	宿泊者数（年間）	A
	観光消費額（年間）※道の駅の売上額	A
基本目標3	移住・定住の流れを創る	
	定住人口（国勢調査）	A
	社会増減数（年間）	A
基本目標4	結婚・出産・子育て環境を創る	
	合計特殊出生率	C
	出生数（年間）	C
基本目標5	安全・安心で豊かなまちを創る	
	平均自立期間	A
	市民自治の活性化の満足度	— *6
	高齢者の自立支援や福祉対策の満足度	— *6

（達成状況） A：目標達成 B：改善・現状維持 C：悪化 —：現状値が把握できないもの

*5) 令和3年度をもって工業統計調査が廃止となり測定不能となったため。

*6) 市民満足度調査が4年に一度の調査となっており、令和5年度が実施年度ではなかったため。

【重要業績評価指標（KPI）の達成状況一覧】基本目標1

基本目標	戦略	施策方針	重要業績評価指標（KPI）	達成状況	
基本目標1	戦略1 地域産業の振興と活性化	①地域産業の振興政策を進めます			
		市外展示会への出展企業数（5年間）	B		
		企業再投資促進補助金の交付件数（5年間）	A		
		小規模事業経営改善資金利子補給補助金支給件数（年間）	C		
		中小企業者事業基盤強化等奨励金の交付件数（5年間）	A		
		②地域を担う人材の育成・確保を進めます			
		学生向け企業説明会の参加者数（年間）	A		
		勤労者生活相談の相談件数（年間）	B		
		戦略2 新たな産業立地の推進	①企業誘致を進め、雇用を確保します		
			新規立地企業数件数（5年間）	C	
	立地奨励金の交付件数（5年間）		C		
	②がんばる中小企業を応援します				
	創業者数（5年間）		B		
	創業支援補助金の支給件数（5年間）		C		
	戦略3 海外展開の支援	①企業誘致を進め、雇用を確保します			
		ニューキャッスル・アライアンス加盟都市との共同プロジェクト数（5年間）	A		
		【再掲】市外展示会への出展企業数（5年間）	B		
	戦略4 次世代産業の振興	①次世代技術の活用を進めます			
		次世代技術に関する共同事業実施件数（5年間）	A		
		実証実験フィールドの提供件数（5年間）	A		
		次世代技術に関する製品開発件数（5年間）	A		
		②健康長寿産業の育成を進めます			
		健康長寿に関する共同事業実施件数（5年間）	A		
		健康長寿モデルケースの作成件数（5年間）	C		
		③エネルギー自治を進めます			
		再生可能エネルギー導入量（太陽光発電）	A		
		戦略5 農林業の振興	①農業生産活動を応援します		
	学校給食における地場産品を供用する割合		C		
	新規就農者数（平成24年度からの延人数）		A		
	認定農業者数		B		
酒造好適米の栽培面積	C				
人・農地プランの実質化した集落数	B				
②林業生産活動を応援します					
市民参加の森づくり参加者数（年間）	C				
経営計画作成件数（H24年度からの延件数）	A				
森林・林業に従事する人材の育成数（5年間）	A				

（達成状況） A：目標達成 B：改善・現状維持 C：悪化 -：現状値が把握できないもの

【重要業績評価指標（KPI）の達成状況一覧】基本目標2

基本目標	戦略	施策方針	重要業績評価指標（KPI）	達成状況	
基本目標2 魅力を創る					
	戦略1 観光資源の磨き上げと新城ブランドの促進	①地域ブランドの構築と情報発信を進めます	【再掲】観光入込客数（年間）	C	
			市主催の物産市の開催回数（年間）	A	
			山port（サンポート）しんしろ新規出店事業者数（5年間）	A	
			市ホームページアクセス件数（年間）	A	
		②地域資源を活かした観光戦略を進めます	湯谷温泉入込客数（年間）	B	
			新たなスポーツツーリズム商品の開発件数（5年間）	B	
			ジオツアー参加者数（年間）	B	
			設楽原歴史資料館、長篠城址史跡保存館、鳳来寺山自然科学博物館、作手歴史民俗資料館入館者数（年間）	A	
			新城新能・新城歌舞伎公演の来場者数（年間）	C	
	戦略2 広域観光の推進	①広域観光を進めます	【再掲】ニューキャッスル・アライアンス加盟都市との共同プロジェクト数（5年間）	A	
			奥三河・東三河地域等周辺市町村と連携した共同事業の実施回数（年間）	A	
		戦略3 ひとの流れを支える観光基盤の整備	①観光受入態勢の整備を進めます	Wi-Fiアクセスポイント数（公共施設）	B
				道の駅の入込客数（年間）	A
	観光ボランティアガイド登録者数	A			

（達成状況） A：目標達成 B：改善・現状維持 C：悪化 -：現状値が把握できないもの

【重要業績評価指標（KPI）の達成状況一覧】基本目標3

基本目標	戦略	施策方針	重要業績評価指標（KPI）	達成状況	
基本目標3 移住・定住の流れを創る					
	戦略1 移住・定住の促進	①移住・定住を進めます	転入者数（年間）	A	
			空き家バンクにおける契約件数（5年間）	C	
			住宅用地の選定地区数（5年間）	B	
		②学校と連携した取り組みを進めます	つながる地域と若者の輪事業の参加者（年間）	B	
			学生向け企業説明会の出展企業数（年間）	A	
			【再掲】学生向け企業説明会の参加者数（年間）	A	
			共育に係る講座の参加者数（年間）	B	
		戦略2 ひとの流れを支える社会基盤の整備	①社会基盤の整備と機能強化を進めます	公共交通網路線再編等の計画策定	A
				光ファイバケーブル引込率	C
	スマートインターチェンジの整備			A	
	新城市舗装個別施設計画に基づく舗装修繕の実施延長（5年間）			B	
	新城市橋梁個別施設計画に基づく橋梁修繕の実施数（5年間）			B	
	狭あい道路の整備率（石田・平井地区）			B	
	水道施設の耐震率（施設）			B	
	汚水処理人口普及率			B	
研修医等の年間受入人数（年間）	A				

（達成状況） A：目標達成 B：改善・現状維持 C：悪化 -：現状値が把握できないもの

【重要業績評価指標（KPI）の達成状況一覧】基本目標4

基本目標	戦略	施策方針	重要業績評価指標（KPI）	達成状況
基本目標4	戦略1	結婚の希望実現の支援	①出会いの場を創出します	
			出会いの場創出イベントの開催数（年間） ※市が主催または連携して行うもの	- *7
			出会いの場創出イベント参加者のカップリング率	- *7
	戦略2	妊娠・出産・子育ての支援	①子どもを産む環境を整えます	
			4か月～1歳児のいる家庭への訪問事業実施率	C
			乳児健康診査のうち2回目の受診率	B
			②子どもを育てる環境を整えます	
			子ども家庭総合支援拠点の設置	A
			児童発達支援センターの設置	B
			子育て世代包括支援センターの相談件数（年間）	A
			子育て支援施設の利用者数（年間）	C
			子ども食堂の設置数	B
			③保育ニーズに対応する保育サービスを整えます	
			こども園待機児童数	A
			療育環境の整ったこども園の整備	B
			放課後児童クラブの待機児童数	A
	ファミリーサポート援助会員数	C		
	戦略3	女性の活躍促進	①女性の活躍を応援します	
			女性の審議会への登用率	B
			女性議会の参加者（年間）	C
女性起業家数（5年間）			B	

（達成状況） A：目標達成 B：改善・現状維持 C：悪化 -：現状値が把握できないもの

*7) 令和2年度で「出会いの場創出事業」が廃止となったため。

【重要業績評価指標（KPI）の達成状況一覧】基本目標5

基本目標	戦略	施策方針	重要業績評価指標（KPI）	達成状況
基本目標5 安全・安心で豊かなまちを創る				
	戦略1 地域における健康づくり体制の整備	①生涯を通じた健康づくりを応援します		
		生活習慣病予防講座の参加者数（年間）	C	
		がん検診受診率	C	
		歯周疾患検診受診率	A	
		成人の訪問指導件数（年間）	C	
		②地域で支える体制を整えます		
		介護予防教室等の参加者数（年間）	C	
		認知症サポーターの人数（H20年度からの延べ人数）	A	
		認知症サポーターステップアップ講座受講者数（年間）	C	
		生活・介護支援サポーター登録者数	A	
	高齢者への生活支援体制の拠点整備数	B		
	戦略2 全員活躍社会づくり	①高齢者の自立を応援します		
		高齢者外出支援サービス利用率（年間）	B	
		地域介護予防活動実施箇所数	C	
		②障がいのある方の自立を応援します		
		障害者相談支援事業支援利用件数（年間）	A	
		障害者タクシー助成券利用率（年間）	C	
		③多文化共生を進めます		
		国際交流に関するイベント及び日本語教室等に参加する市民の参加者数（年間）	A	
		ポルトガル語相談や心理相談の相談件数（年間）	A	
	防災対策や日本語ボランティア育成講座参加人数（年間）	B		
	戦略3 地域の防災・防犯体制づくり	①地域防災体制を整えます		
		災害情報メール登録者数（地震情報）	B	
		防災ボランティアの会登録者数	C	
		災害時要援護者名簿登録者のうち登録情報を行政区等に提供することに同意がある者の割合	B	
		②地域防犯体制を整えます		
		青パト隊登録者数	B	
		防犯カメラ設置台数	A	
		戦略4 持続可能なまちづくり	①循環型社会への取り組みを進めます	
	温室効果ガス削減割合（平成25（2013）年度比）		A	
普及啓発に関する講座等への参加者数（平成25（2013）年度からの延べ人数）	B			
1人1日当りの家庭ごみ排出量	C			
②活力のある地域づくりを進めます				
若者の審議会等への登用率	C			
市民まちづくり集会参加者（年間）	B			
市民活動サポートセンター登録団体数	C			
コミュニティビジネス立ち上げ事業の実施件数（年間）	A			
地域マネージャー制度導入地域自治区数	B			
③地域間連携・広域連携を進めます				
大学や企業との包括協定数	A			
【再掲】ニューキャッスル・アライアンス加盟都市との共同プロジェクト数（5年間）	A			

（達成状況） A：目標達成 B：改善・現状維持 C：悪化 -：現状値が把握できないもの

(1) 人口動態における課題

令和2（2020）年3月に改訂した「人口ビジョン」と第2期総合戦略においては、「まちの創生、ひとの創生、しごとの創生」を一体的に推進し、好循環を創出することにより、令和6（2024）年の人口を約43,000人と推計しました。令和6（2024）年10月1日現在の住民基本台帳人口は、42,539人と概ね推計どおりとなっていますが、直近5年間の人口動態をみると、出生数は年々減少傾向にあり、転出超過（転出者数が転入者数を上回る状況）が続いており、人口減少に歯止めがかかっていません。

(2) 施策における課題

人口動態のみをみても課題を詳細に把握できず、人口減少に歯止めをかけることはできません。人口動態以外の様々なデータを検証することにより、出生率の向上や新しい人の流れをつくり、人や地域のつながりを強化し、住みやすい、働きやすい、子育てしやすいと感じられる環境を整えていく必要があります。また、安心して心豊かに暮らすことができるよう、市民や企業、関係団体等とともに、対策を講じていく必要があります。

そのため、第2期総合戦略の検証にあたり、外部評価を行い、新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議において協議いただきました。なお、新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議における主な意見等は次のとおりです。

【しごとを創るための課題】

■農業産出額（市町村別農業産出額（推計））

基準値から25億円の減少要因が、農業者の減少だけなのか疑問を感じる。

令和5年度の実績58億8千万円からすると目標値の88億円の達成は難しいと思われるため、目標値の見直しが必要となる。

■小規模事業経営改善資金利子補給補助金支給件数（年間）

コロナ禍でゼロゼロ融資（実質無利子・無担保の融資）が始まったため、令和3年度に実績が激減していることは自然な流れである。この制度の開始からちょうど3年が経過し、利子が発生する企業が増えてきているので、この指標を継続するか慎重に考える必要がある。

■学生向け企業説明会の参加者数（年間）

地元企業への就職者の増加がこの戦略の目的だとすると、その説明会に参加した人数と実際に地元企業に就職した人数の比率等で目標設定できるか検討してほしい。

■新規立地企業数件数（5年間）

企業を誘致するための行動に関する目標、いわゆる市の活動指標をKPIに設定した方が有意義な指標になるのではないか。

■学校給食における地場産品を供用する割合

地域の人口減少や少子化を背景にした取り組みであるため、いかに若者に愛郷心を持って定住してもらうかが大切である。この学校給食の問題についても、農業や地産地消の問題に加えて、子どもの愛郷心を育むという意味でも非常に大事だと思う。

【魅力を創るための課題】

■観光入込客数（年間）

目標達成評価がCとなっている。状況が悪化したことへの対策や方向性を示した方がよいと思う。

■観光ボランティアガイド登録者数

目標達成評価がAとなっていることは、ボランティアに興味がある人が増えていて良いが、このボランティアガイドを利用する人が増えなければ意味がないため、利用者数に関する指標もあると良い。

■その他

インバウンドに関しては、現行の総合戦略にはほとんど出てきていない。外国人観光客は、日本人よりも地域に入り込んで、魅力や良さを認識し、SNSに投稿するなど、侮れない存在だと思うので、次期総合戦略策定の際には、ぜひ検討していただきたい。

【移住・定住の流れを創るための課題】

■転入者数（年間）

外国人労働者に新城市の魅力と不足点についてアンケートを行ったことがある。魅力としては、自然が豊かだという意見が最も多く、そこを強く押し出していければ、今後の移住者への大きな魅力になるのではないかと期待している。不足点としては、まず食材がそろわず、自分たちの食べたいものが手に入らないということがあった。また、住む場所がないとの意見もあったので、空き家の活用等で何らかの支援ができると良い。

■空き家バンクにおける契約件数（5年間）

目標値20件に対して令和5年度で2件しかなく、達成にはかなりの戦略が必要だと思う。この大きな差をどう埋めていくのか、それとも評価は低いがそのままにするのかという点が気になる。

【結婚・出産・子育て環境を創るための課題】

■こども園待機児童数

東京や名古屋では待機児童が増えている一方で、新城はゼロであることが良い評価につながる可能性がある。他の都市との比較の中で、ゼロが非常に強みであるとアピールできるのであれば、指標として設定しても良いと思う。

■児童発達支援センターの設置

子どもの発達について心配な親は増加している。相談窓口を明確にするためにも早急に設置してほしい。

【安全・安心で豊かなまちを創るための課題】

■災害情報メール登録者数（地震情報）

大規模災害が発生するとリアルタイムな情報が非常に重要となるので、市民全員に登録してほしいが、高齢者だと登録方法がわからずに登録できない。他市では結ネットを活用しており、登録が難しい高齢者に向けては、説明会の中で登録をしたり使い方を教えたりしている。新城市でもそのような取り組みを実施すると、登録者数の増加や災害対策につながるかと思う。

(3) 課題への対応

第2期総合戦略の進捗に対する評価においては、「しごとを創る」に対する意見等が多く寄せられ、中でも、様々な産業を支える人材の確保等が課題となっています。

また、「魅力を創る」ためには観光の活性化、「移住・定住の流れを創る」ためには住宅をはじめとした生活基盤の整備、「結婚・出産・子育て環境を創る」ためにはきめ細かな相談体制の整備、「安全・安心で豊かなまちを創る」ためには防災対策が課題となっています。さらに、第2期総合戦略の期間中には、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が国内外で大流行し、ひとの流れや地域経済の停滞が余儀なくされたことで、計画していた戦略や施策が大きな影響を受けました。そのような状況を踏まえて、第3期総合戦略では、コロナ禍で見直された新しい生活様式や急速に変化する社会活動に対応するため、様々な分野でのデジタル技術の可能性を検証し、本市におけるデジタル化の推進が遅れることがないように、着実に実施していきます。また、引き続き「しんしろ創生」に向けた戦略を承継・発展することで、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「まち」をつくる、そして、「まち」の魅力向上によってさらに「しごと」と「ひと」を呼び込む、「まち・ひと・しごと」の好循環の創出に取り組み、人口減少に歯止めをかけます。

第3章 基本目標と具体的な取り組み

1

基本目標

「しんしろ創生」を実現するため、若者や女性、高齢者、障がいのある人等、すべての人が輝き活躍できる取り組みを進めていきます。また、「人口ビジョン」で定める目指すべき将来の方向「バランスのとれた年齢構成への転換」を達成するため、第2章の第2期総合戦略の評価・検証結果を踏まえ、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、次の基本目標等を定めます。

基本目標1 まちにしごとを創る

若い世代の定住を促し、一定の生産年齢人口を保つためには、安定した雇用・就労を生み出す「しごと」の確保とともに、新たな「しごと」の創出が欠かせません。とりわけ、新たな「しごと」の創出に向けては、商工業のみならず、農林業においても、地域の特性を生かした新たな事業展開やデジタル技術の向上、活用によるイノベーションの促進を図ります。また、「しごと」の確保に向けては、事業者による経営力強化の取り組みを支援するなど、地域産業のさらなる振興を図ります。

☒ 数値目標

数値目標	基準値 (R5)	目標値 (R12)
市内事業所数	2,033 事業所 (令和3年度)	2,200 事業所 (令和11年度)
創業者数 (6年間累計)	48 件 (令和2年度~令和5年度)	78 件
農業奨励4品目(トマト、ほうれんそう、いちご、菌床しいたけ)売上額	839,121 千円	987,300 千円

基本目標2 ひとの流れを創る

ひとの流れを創るためには、人材の育成・確保が欠かせません。新城市出身者の「Uターン」や他地域出身者の「I」Jターン」を促進し、生産年齢人口の流出と流入の均衡を図るとともに、まちの魅力をデジタル技術の活用により効果的に発信し、新城市に通勤・通学、仕事、観光等で訪れる人々（交流人口）やこれら以外で新城市と関わりを持つ人々（関係人口）を拡大して人と人とのつながりを強化します。さらに、生産年齢人口の定着や他地域の人々との交流を促進するため、移動しやすく住みよい環境を整備します。

数値目標

数値目標	基準値 (R5)	目標値 (R12)
住基人口（10月1日時点）	43,316人	40,000人以上
公式SNS*8フォロワー数	12,183人	20,550人
空き家公開物件のうち、成約された件数 （6年間累計） （空き家バンクポータルサイト及び移住定住不動産情報サイト）	0件	70件

*8) LINE、X、Facebook、YouTube、Instagram。

基本目標3 子ども・子育てにやさしいまちを創る

「子ども・子育てにやさしいまちを創る」ためには、次代を担う子どもたちの健やかな成長と子育てを支援する取り組みが欠かせません。とりわけ、出生数の減少に歯止めをかけるため、安心して妊娠・出産、子育てができるよう、切れ目のない相談支援体制を整備するとともに、子育て等家庭生活と仕事の両立を推進します。また、次代を担う子どもたちが確かな学力を身につけ、心豊かに健やかに成長するよう、安心して過ごせる環境と教育の質の向上を目指し、さらに、デジタル技術を活用しながら、教育の充実を図ります。

数値目標

数値目標	基準値 (R5)	目標値 (R12)
出生数	143人	150人
この地域で子育てをしたいと思う親の割合*9	59%	80%
保護者による学校評価満足度*10	70%	80%

*9) この地域で子育てをしたいと思う割合…4か月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診の問診で、回答「そう思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の選択肢のうち、「そう思う」と答えた親の割合。

*10) 保護者による学校評価満足度…学校評価アンケートを毎年実施しており、6つの共通科目の回答「そう思う」「ややそう思う」「あまり思わない」「まったくそう思わない」「わからない」の選択肢のうち、「そう思う」「ややそう思う」と答えた保護者の割合。

基本目標4 まちの魅力を創る

「ひと」や「しごと」を呼び込むためには、魅力ある「まち」であることが欠かせません。新城市には、豊かな自然、歴史文化等、地域の宝（資源）があります。しかし、地域資源の中には、観光スポット等、魅力が顕在化したものもあれば、顕在化されていないものもあり、外国人観光客等により、魅力も多様化しています。したがって、「まち」の魅力を発見、再発見し、磨き上げることが重要です。そして、デジタル技術を活用して効果的に発信して「地域のブランド」の普及促進を図ります。

数値目標

数値目標	基準値 (R5)	目標値 (R12)
設楽原歴史資料館、長篠城址史跡保存館、鳳来寺山自然科学博物館の入館者数	50,284 人 ^{*11}	61,000 人
観光入込客数	2,475,000 人 (令和3年度～5年度の平均値)	3,000,000 人

^{*11} 設楽原歴史資料館、長篠城址史跡保存館、鳳来寺山自然科学博物館の入館者数については、NHK 大河ドラマの影響を受け、令和5年度の入館者が大幅に増加していることから、設楽原歴史資料館、長篠城址史跡保存館は令和4年度の数値、鳳来寺山自然科学博物館は令和5年度の数値を基準値としている。

基本目標5 持続可能なまちを創る

「人生100年時代」と言われる中、デジタル技術を活用しつつ、医療・保健、福祉の充実を図ります。性別、年齢、国籍、障がいの有無に関わらず、誰もが生涯にわたって活躍でき、その能力を最大限に発揮できるよう、全員参加型社会の実現を図ります。また、すべての市民が地域で安全に安心して快適に日常生活を送ることができ、災害にも強いまちづくりを目指します。

数値目標

数値目標	基準値 (R5)	目標値 (R12)
平均自立期間（要介護2以上になるまでの期間）	男性 80.7 歳 女性 85.3 歳	男性 80.7 歳 ^{*12} 女性 85.3 歳
ごみ減量（1人1日当りの家庭ごみ排出量）	574 g	479 g
自主防災組織防災訓練実施率	65%	100%
新城市に住み続けたいと思う若者の割合 ^{*13} （若者議会アンケート）	46%	70%

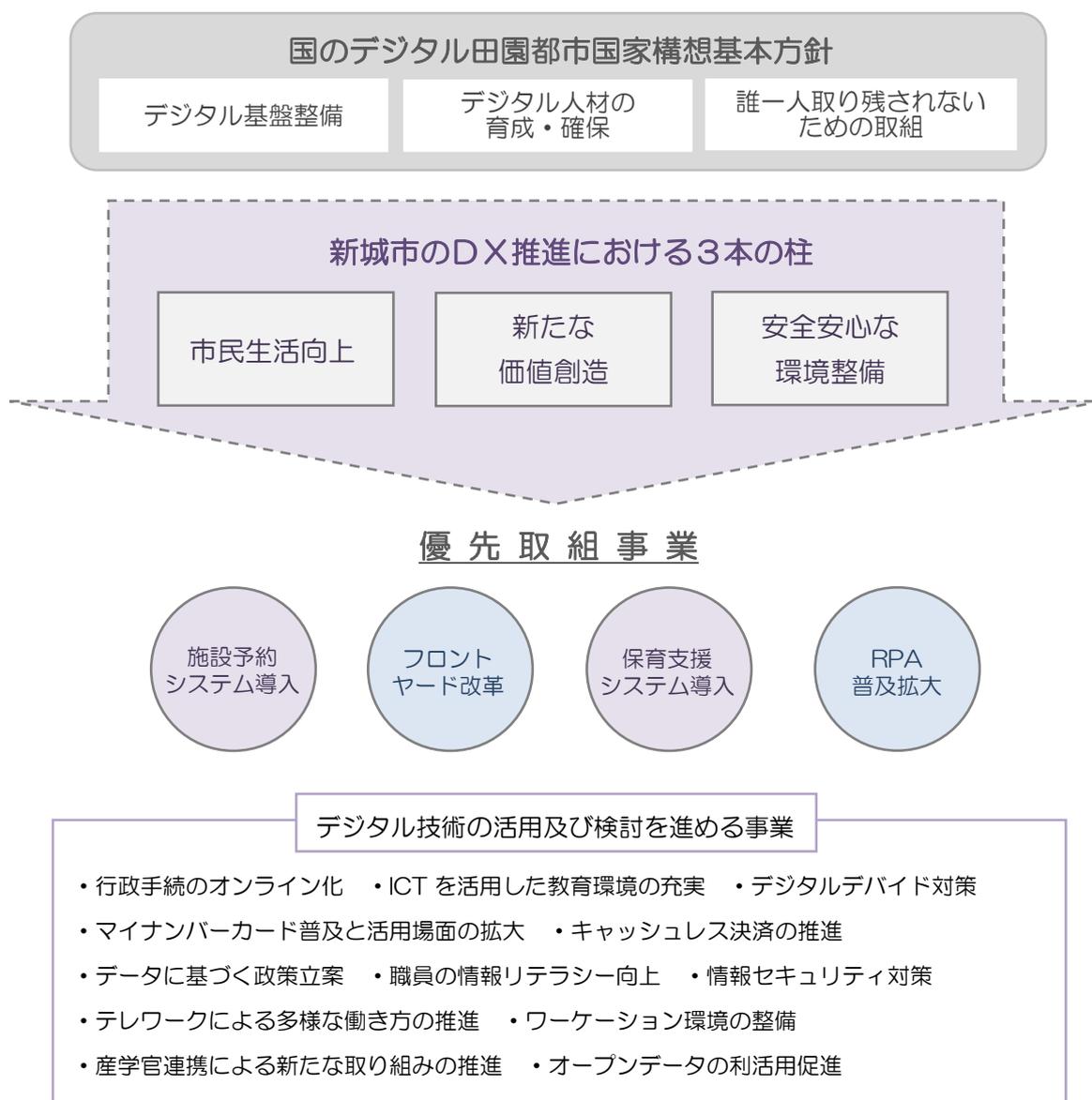
^{*12} この目標値は、現状よりも低下しないようにすることを目指している。

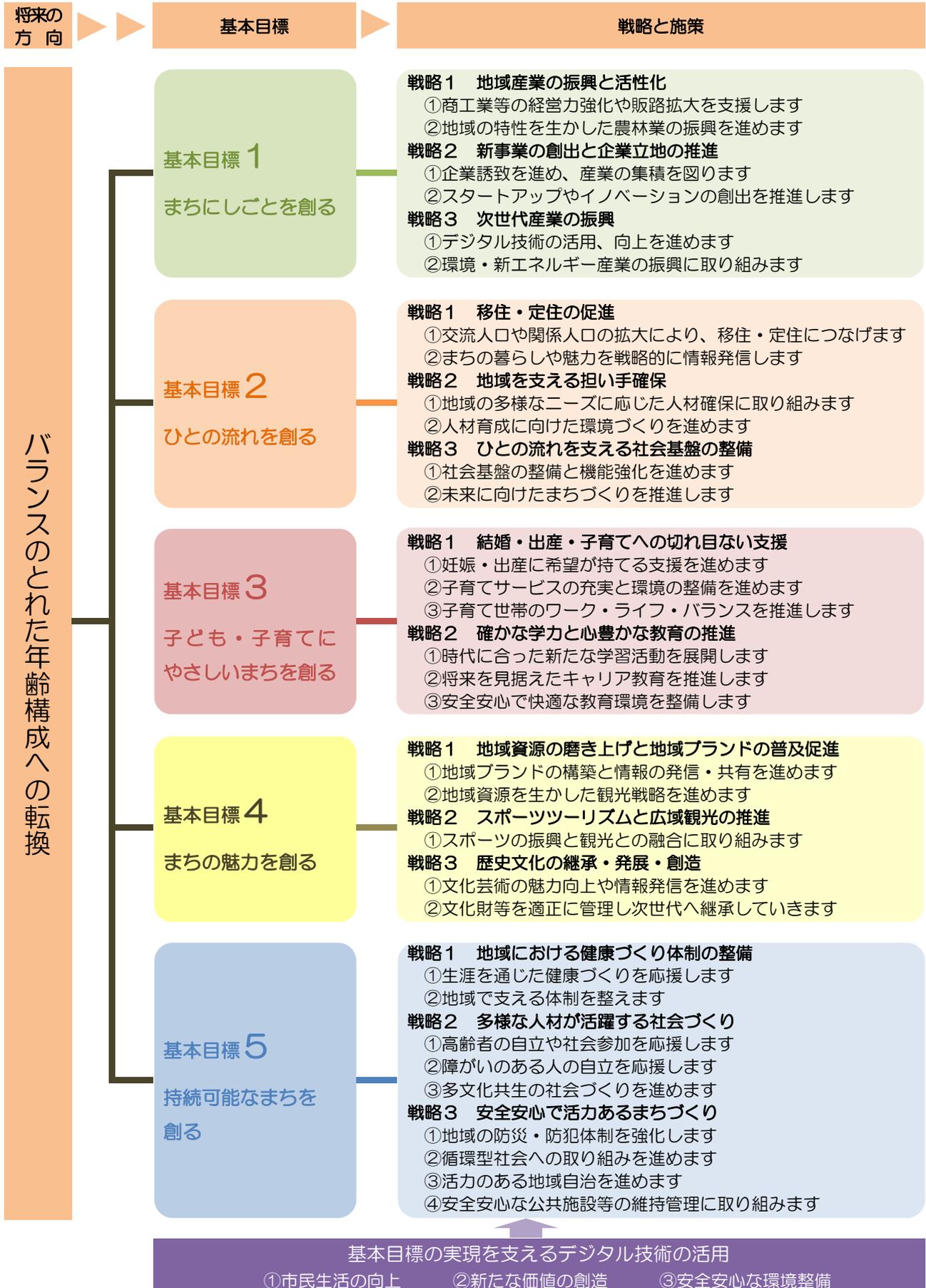
^{*13} 若者議会アンケート…市内の若者を対象に実施するアンケートの項目中「今後も新城市に住み続けたいと思いますか」に対し「①住み続けたい/②できれば住み続けたいが難しい/③住み続けたくない」のうち、①と回答した若者の割合。

基本目標の実現を支えるデジタル技術の活用

上記5つの基本目標をこれまで以上に進めるためには、デジタル技術の活用が欠かせません。国が定めたデジタル田園都市国家構想基本方針「デジタル基盤整備、デジタル人材の育成・確保、誰一人取り残されないための取組」を勘案し、本市のDXの推進におけるビジョンの実現のため、以下の内容について進めていきます。

デジタル技術の活用により市民生活の変革を促進するとともに、行政手続のオンライン化等の「市民生活の向上」やテレワークによる多様な働き方を推進する「新たな価値の創造」、サイバーセキュリティ対策やシステム障害回避等、強靱性（レジリエンス）を高めることで、「安全安心な環境整備」を構築し、利用者目線の市民サービスの改革に取り組みます。そして個別の取り組みについては、市政の状況、課題と照らし合わせながら優先すべき取り組みを適切なタイミングで事業化し、進めていきます。





基本目標1 まちにしごとを創る

戦略1 地域産業の振興と活性化



①商工業等の経営力強化や販路拡大を支援します

施策の方向

- ・新城市において「しごと」を確保し、安心して働ける環境を整えるため、経営力の強化や販路の拡大を図る企業等の支援に取り組みます。
- ・商工業等の地域産業のさらなる発展に向け、地域産業の特色を国内外へ積極的に発信する企業等の支援に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R12）
中小企業者事業基盤強化等奨励金の交付事業者数（6年間累計）	0社	3社
小規模事業者経営改善資金利子補給補助金支給件数（6年間累計）	6件	36件

具体的な取り組み	目的・内容	DX 関連	関係課室
中小企業者事業基盤強化等奨励事業	市内において、事業基盤の強化、事業規模の拡大等を目的に工場等の新設または増設をする中小企業者を支援し、地域産業の振興及び雇用機会の拡大を図ります。		産業政策課
小規模事業者経営改善事業	市内中小事業者に対し、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金の融資に対する利子の一部を補助することにより、資金繰りの円滑化や財務基盤の強化を図ります。		産業政策課
小規模事業者経営支援事業	新城市商工会が行う小規模事業者に係る経営または技術の改善発展のための事業に対し、その事業費の一部を助成することで、事業活動の発展を目指します。		産業政策課
商工業等活性化対策事業	商工団体が主体的に実施するイベントや事業等の支援を行うことにより、小規模事業者及び商店街の活性化を図ります。		産業政策課
しんしろビジネスマッチング事業	市内事業者の販路拡大に向けて、企業間連携のきっかけとなるよう、各種展示会等への出展を支援します。特に「ものづくり博 in 東三河」の開催年には、積極的に出展を促しながら、新城市商工会が実施する「展示会等参加奨励金」のPRも併用して行います。		産業政策課

②地域の特性を生かした農林業の振興を進めます

施策の方向

- ・農林業における経営力の強化や付加価値の高い農産物、畜産物の生産性の向上を図るとともに、農地等の保全や利用促進に取り組みます。
- ・森林の持つ多面的機能を十分に発揮させるため、地域の森づくりを推進するとともに、林業の経営基盤の強化に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R12）
農業用機械及び施設の導入支援事業者数	— *14	2事業体 (6年間で12事業体)
酒米の作付け面積	19.0ha	20.0ha
環境保全型営農活動の取組面積	2,526a	2,778a
年間間伐面積（6年間累計）	376ha (令和2年度)	7,100ha

*14) 令和5年度は未実施事業のため基準値を未設定とする。

具体的な取り組み	目的・内容	DX 関連	関係課室
農業経営近代化施設整備事業	農業生産活動を行っていく上で、地形的、経済的、社会的に不利な山間地域における農業生産基盤の整備や産地の収益力強化と担い手の経営発展を図るために必要な農業用機械・施設の導入支援を行います。		農業課
奨励農畜産物推進事業	特産品の普及啓発活動や新規作物、新品種の導入支援を行うことで、産地の形成や活性化を図ります。		農業課
環境保全型営農活動支援事業	農業が有する環境保全機能により、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組み、農村環境の良好な保全と質的向上を図ります。		農業課
人・農地振興事業	水田農業経営の安定化、担い手への農地の利用集積を図るため、地域計画の策定、地域農業再生協議会の運営支援、農地の利用集積を進めます。		農業課
多面的機能支払交付金事業	農地・農業用施設の資源や農村環境を守り、質を高める地域共同の取り組みと農家及び農家と地域住民が一体となった環境保全の取り組みに対する活動組織に対し、総合的に支援を行います。		農業課
畜産振興事業	消費者ニーズにあった品質の高い畜産物の生産振興を図るため、優良牛の導入を支援します。また、家畜防疫対策として、ワクチンの未接種農家に対し接種を推進します。		農業課
有害鳥獣対策事業	近年増加傾向にある有害鳥獣による農林水産物被害を防ぐため、環境整備、防除、捕獲を効果的に実施します。また、狩猟免許を有しない農業者等を捕獲補助者として狩猟者の捕獲に協力できるように支援するなど、地域ぐるみの獣害対策の推進に取り組みます。		農業課

具体的な取り組み	目的・内容	DX 関連	関係課室
森の未来づくり事業	森づくり基本計画に基づき、森づくりに関する施策、その他の取り組みを総合的かつ計画的に推進します。また、市民に森林、林業に関する事業の理解を深めてもらい、木材の有効活用を図ります。		森林課
森林整備地域活動支援事業	林業事業者の地域活動に対し、補助金を交付することで、経営計画の作成を促進させるとともに、集約化した施策の実施の推進を図ります。		森林課
森林整備事業	経営管理されずに放置されていた森林を経済ベースで活用することにより、地域経済の活性化が図られるとともに、間伐が遅れている森林の解消や伐採後の再造林が促進され、土砂災害等のリスクが軽減する等、安全・安心な森林の維持管理を目指します。		森林課

①企業誘致を進め、産業の集積を図ります

施策の方向

- ・新たな「しごと」を創出し、意欲的に働ける環境を整えるため、「山の湊」しんしろの玄関口である新東名城インターチェンジを中心とした緑に包まれた良好な立地条件を生かし、新たな企業の誘致と産業の集積化に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R12）
新規立地企業数（6年間累計）	0社	3社
立地奨励金の交付事業者数（6年間累計）	1社	6社

具体的な取り組み	目的・内容	DX 関連	関係課室
宿泊施設整備奨励事業	宿泊施設を新設等した事業者を対象に、土地、家屋、償却資産に係る固定資産税相当額を5年度間にわたり交付します。なお、大規模宿泊施設の場合は7年度間にわたり交付します。		産業政策課
企業立地推進事業	市内への企業立地の促進を図るため、情報発信・収集を行います。企業誘致により、雇用の場の創出、所得機会の創出、地域経済の活性化、財政力の強化等を図ります。また、都市機能誘導区域内における誘導施設の新規立地や区域外から区域内への移転に対して支援措置を検討します。		産業政策課
企業立地奨励事業	工場等を新設等した製造業等を対象に、固定資産税のうち土地及び家屋に係るもの5年度間、償却資産に係るもの1年度間の税相当額を交付し、企業の新たな設備投資を支援します。		産業政策課
新城インターチェンジ周辺整備事業	新城インターチェンジ周辺に企業立地のため工業用地の造成を行います。工業用地への企業誘致を図り、雇用を確保します。		用地開発課 産業政策課

②スタートアップやイノベーションの創出を推進します

施策の方向

- ・地域における創業支援体制を強化し、創業希望者への伴走型支援に努めることにより、新たな産業やイノベーションの創出に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R12）
スタートアップ事業者と市内事業者のマッチング件数（6年間累計）	2件	12件
新規就農者数	30人 <small>（平成24年度～令和5年度）</small>	2人 <small>（6年間で13人）</small>
経営開始型資金受給者数	44人 <small>（平成24年度～令和5年度）</small>	2人 <small>（6年間で13人）</small>

具体的な取り組み	目的・内容	DX 関連	関係課室
イノベーション創出事業 <small>（愛知県、東三河スタートアップ推進協議会連携事業）</small>	愛知県や東三河スタートアップ推進協議会と連携し、市外のスタートアップ事業者と市内事業者のマッチングを図り、新たな事業の共創を目指します。		産業政策課
創業支援等事業	起業による新たなビジネスや雇用の創造、事業承継を契機とした第二創業を促進するため、起業者及び創業または第二起業家に対し、補助金を交付します。		産業政策課
新規就農者確保対策事業	「いちご」、「夏秋トマト」、「周年ほうれんそう」、「菌床しいたけ」といった収益性のある施設園芸において、市内外の若者層に対して就農を促し、新規就農者を確保します。また、研修生として登録された人が農業研修を受け、確実に就農開始が図れるように支援します。		農業課
担い手育成総合支援事業	新規就農者の就農初期における経営安定を図るため、一定期間資金を交付します。また、担い手農業者の経営改善を図るため、農業制度資金を活用して施設整備等を行った農業者に対し、その償還に係る利子等の助成を行います。		農業課



①デジタル技術の活用、向上を進めます

施策の方向

・ AI、ドローン、エアモビリティ等のデジタル技術を活用したビジネスモデルを創出するため、新たな技術の研究、活用に取り組む活動を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R5)	目標値 (R12)
産学機関等との連携協定等に基づいた新規連携事業実施合意件数	1件	1件 (6年間で6件)
オープンデータセット数	133 データ	150 データ

具体的な取り組み	目的・内容	DX 関連	関係課室
産学官連携推進事業	産学機関等との連携協定等に基づき、産学官で連携した地域課題の解決と地域の発展を図る事業を展開します。「医療、健康、ライフスタイル等に係る包括連携協定」を締結した名古屋大学と連携し、まちづくりや市民生活の向上に資する取り組みを検討します。	●	総合政策課
統計分析事業	官民が保有するデータを積極的に公開し、公的データの活用を促進することにより、新たなビジネスやサービスの創出と地域経済の活性化を図ります。	●	情報政策課
東三河ドローン・リバー構想推進事業	官民で構成する「東三河ドローン・リバー構想推進協議会」を設立し、新城市及び豊川市でのドローンの実証実験やエアモビリティに関する新産業集積に向けた検討を進めます。	●	産業政策課

②環境・新エネルギー産業の振興に取り組みます

施策の方向

- 環境・新エネルギー対策は地域経済の活性化の手段としてとらえ、新たな事業の推進や協働体制の構築、地域間連携等に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R12）
市内の温室効果ガス排出量	527,000t-CO2 (平成25年度)	390,000t-CO2
薪生産量（6年間累計） (薪ボイラー・木質バイオマスの活用によるもの)	839 m ³	5,034 m ³

具体的な取り組み	目的・内容	DX 関連	関係課室
温暖化対策推進事業	新築・既存住宅へ太陽光発電設備や蓄電池を設置する補助、電気自動車やプラグインハイブリッドの普及促進のためのEV充電器の増設等、再生可能エネルギーの導入促進を図り、二酸化炭素の削減に取り組みます。		環境政策課
官民連携リユース事業	モノの再利用を推進するため、市が実施している「リユースの広場」の周知を図るとともに、民間事業者と連携し、新たなリユースの仕組みを構築します。		生活環境課
森林資源エネルギー利用促進事業	市内の温浴施設に導入した薪ボイラーのための薪の生産・供給を継続実施していきます。森林等の豊かな地域資源を最大限活用した地産地消のエネルギーシステムとして、木質バイオマスの活用検討に取り組みます。		森林課

基本目標 2 ひとの流れを創る

戦略 1 移住・定住の促進



①交流人口や関係人口の拡大により、移住・定住につなげます

施策の方向

- ・新都市に通勤・通学、仕事、観光等で訪れる「ひと」（交流人口）やこれら以外で新都市と関わりを持つ「ひと」（関係人口）の拡大を図るとともに、移住・定住のための環境づくりに取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R12）
SNSフォロワー数（Instagram しんしろライフ） （6年間累計）	1,039人	3,500人
移住相談件数（6年間累計）	159件	860件
移住関連イベント等（主催も含む）への参加回数 （6年間累計）	12回	54回

具体的な取り組み	目的・内容	DX 関連	関係課室
移住定住OSI事業	移住定住施策に必要な「発信する（Outreach）」、「確保する（Secure）」、「調査する（Investigate）」を総合的に実施することで 移住定住者を増やし、地域コミュニティの維持と人口減少の抑制を図ります。また、シティプロモーションから本市への来訪者を増やし、移住定住者の確保につなげます。		企画調整課
空き家等対策推進事業	総合的かつ計画的に空き家等対策の推進を図るとともに、空き家の利活用を促進します。空き家の利活用を通じた関係人口の創出、移住定住の促進により地域の活性化を図ります。		企画調整課 都市計画課

②まちの暮らしや魅力を戦略的に情報発信します

施策の方向

- ・新城市における暮らしや魅力が市内外の「ひと」に広く認知され、交流人口や関係人口、新城市出身者の「Uターン」や他地域出身者の「I」Jターン」の拡大につながるよう、デジタル技術を活用するなど、効率的、効果的な情報発信に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R12）
投稿数（Instagram しんしろライフ） （6年間累計）	166件	550件
空き家公開物件（販売済みも含む）（6年間累計） （空き家バンクポータルサイト及び移住定住不動産情報サイト）	22件	140件
公式ホームページアクセス数 （Googleのみ）月平均	64,145件	77,500件

具体的な取り組み	目的・内容	DX 関連	関係課室
広報活動事業	ホームページ、広報紙、SNS、市政番組等、様々な媒体を利用し、市内外の人にわかりやすく情報発信することで市民満足度の向上と新城市のPRを達成します。 また、ホームページに最新情報を漏れなく掲載し、SNSを積極的に活用することで、情報発信の連鎖を起こし、多くの人に新城市をPRします。	●	秘書人事課
【再掲】移住定住OS I 事業	移住定住施策に必要な「発信する（Outreach）」、「確保する（Secure）」、「調査する（Investigate）」を総合的に実施することで 移住定住者を増やし、地域コミュニティの維持と人口減少の抑制を図ります。また、シティプロモーションから新城市への来訪者を増やし、移住定住者の確保につなげます。		企画調整課
【再掲】空家等対策推進 事業	総合的かつ計画的に空き家等対策の推進を図るとともに、空き家の利活用を促進します。空き家の利活用を通じた関係人口の創出、移住定住の促進により地域の活性化を図ります。		企画調整課 都市計画課

①地域の多様なニーズに応じた人材確保に取り組みます

施策の方向

- ・新都市の生産年齢人口を維持し、地域産業を支える人材や後継者を確保するとともに、意欲のある人材や専門性の高い人材、経営を担う人材等を確保するための支援に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R12）
【再掲】農業用機械及び施設の導入支援事業者数	— *15	2事業体 (6年間で12事業体)
【再掲】新規就農者数	30人 (平成24年度～令和5年度)	2人 (6年間で13人)
林業従事者定着促進奨励金利用事業体数	3事業体	4事業体 (6年間で24事業体)

*15) 令和5年度は未実施事業のため基準値を未設定とする。

具体的な取り組み	目的・内容	DX 関連	関係課室
多文化共生事業	外国人のための日本語教室を新都市国際交流協会へ委託し実施することで、外国人の就労支援や生活支援を進めるとともに、日本の文化に慣れ親しむことで外国人の定住を目指します。		市民自治 推進課
地域公共交通計画推進事業 (東三河連携・運転手確保策)	バス事業者がサービス水準を低下することなく、安定的に運行を継続でき、まちづくりを担う一員として活躍できる体制をつくります。		公共交通 対策課
地域の人事部組織構築準備 事業(地域おこし協力隊)	地域おこし協力隊により、企業や地域の課題を吸い上げ、解決の糸口を探ることで、地域の人事部組織の中核人材として成長し、官民共創で雇用対策及び人材育成に取り組みます。		産業政策課
【再掲】農業経営近代化施設整備事業	農業生産活動を行っていく上で、地形的、経済的、社会的に不利な山間地域における農業生産基盤の整備や産地の収益力強化と担い手の経営発展を図るために必要な農業用機械・施設の導入支援を行います。		農業課
【再掲】人・農地振興事業	水田農業経営の安定化、担い手への農地の利用集積を図るため、地域計画の策定、地域農業再生協議会の運営支援、農地の利用集積を進めます。		農業課
【再掲】新規就農者確保 対策事業	「いちご」、「夏秋トマト」、「周年ほうれんそう」、「菌床しいたけ」といった収益性のある施設園芸において、市内外の若者層に対して就農を促し、新規就農者を確保します。また、研修生として登録された人が農業研修を受け、確実に就農開始が図れるように支援します。		農業課
林業従事者定着促進奨励金 事業	安心して安定した職場となることにより、離職や転職をせず、林業従事者として定着し、地域の森林整備における人材を十分に確保することを目指します。		森林課

②人材育成に向けた環境づくりを進めます

施策の方向

- ・ 地域産業を支える人材や将来まちづくりの中心となる人材の育成をするため、新たなステージに挑戦したり、様々な人と交流できる機会を創出する取り組みを進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R5)	目標値 (R12)
【再掲】 経営開始型資金受給者数	44人 (平成24年度～令和5年度)	2人 (6年間で13人)
森林・林業従事者育成人数	3人	3人 (6年間で18人)

具体的な取り組み	目的・内容	DX 関連	関係課室
地域計画推進体制検討事業	地域が求める人的支援がスムーズにできる仕組みや地域全体をマネジメントする人材の発掘・育成ができる制度の構築に向け、地域と連携して取り組んでいきます。 地域活動支援員制度の見直しを進め、市職員一人一人が地域との繋がりを大切にし、市民との信頼関係を築くことで職員が地域課題解決のサポーターとして、地域活動に積極的に参加できるよう環境を整えます。		市民自治推進課
【再掲】 創業支援等事業	起業による新たなビジネスや雇用の創造、事業承継を契機とした第二創業を促進するため、起業者及び創業または第二起業者に対し、補助金を交付します。		産業政策課
【再掲】 地域の人事部組織構築準備事業 (地域おこし協力隊)	地域おこし協力隊により、企業や地域の課題を吸い上げ、解決の糸口を探ることで、地域の人事部組織の中核人材として成長し、官民共創で雇用対策及び人材育成に取り組めます。		産業政策課
【再掲】 農業経営近代化施設整備事業	農業生産活動を行っていく上で、地形的、経済的、社会的に不利な山間地域における農業生産基盤の整備や産地の収益力強化と担い手の経営発展を図るために必要な農業用機械・施設の導入支援を行います。		農業課
【再掲】 担い手育成総合支援事業	新規就農者の就農初期における経営安定を図るため、一定期間資金を交付します。また、担い手農業者の経営改善を図るため、農業制度資金を活用して施設整備等を行った農業者に対し、その償還に係る利子等の助成を行います。		農業課
人材育成事業 (森林総合産業の創出事業)	森林組合の森林整備に従事する職員への補助を行うことにより、人材の育成を促進します。		森林課



①社会基盤の整備と機能強化を進めます

施策の方向

- ・人々が円滑に移動し、地域内や地域間の交流が促進されるよう、市内の道路網を整備するとともに、安全安心な生活環境の整備に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R5)	目標値 (R12)
舗装個別施設計画に基づく舗装修繕延長 (6年間累計)	— *16	12.5km
橋梁個別施設計画に基づく橋梁点検数及び修繕数 (6年間累計)	— *16	点検：830 橋 修繕：15 橋
狭あい道路の整備率 (6年間累計) ① 石田・平井地区 ②的場地区 ③川田地区	① 60.7% ②③ — *17	①100% (令和8年度) ②③100% (令和10年度)
下水道整備率	56.7%	66.0%
水道施設の耐震化率 (6年間累計)	79.0%	88.0%

*16) 令和6年度から実施事業のため基準値を未設定とする。

*17) 令和7年度から実施事業のため基準値を未設定とする。

具体的な取り組み	目的・内容	DX 関連	関係課室
地域公共交通計画推進事業	バスの利便性向上を図るとともに、広域的な公共交通の利用促進、利便性向上施策を実施するため、地域公共交通の拠点(道の駅もつくる新城、新城駅前周辺、本長篠バスターミナル)の乗継・待合環境を整備します。		公共交通 対策課
道路ストック対策事業	高度経済成長期に整備された道路ストックが今後急速に老朽化し、市民が安心して利用し続けることが困難になることから、各施設の特徴を踏まえた適切な点検による現状把握と、その結果をもとに策定した舗装個別施設計画に沿って的確な修繕の実施及び適正な維持管理を行います。		土木課
橋梁・トンネル・大型構造物 長寿命化対策事業	老朽化が進む橋梁、トンネル、大型構造物等の長寿命化を図るため、点検、診断、処置、記録のメンテナンスサイクルを確立するとともに、個別施設計画に基づき整備を推進し、安全・安心な道路交通網の再構築を図ります。		土木課
交通安全施設整備事業	新城市通学路交通安全プログラムに基づき、児童が安全に通学できるよう、通学路の安全確保に務めるとともに、地域からの危険箇所の要望に対し、交通安全施設(区画線、防護柵、道路反射材等の設置、取り替え)の対策工事を行い、交通事故防止と交通の円滑化を図り、道路利用者の安全を確保します。		土木課
狭あい道路整備等推進事業	幅員4m未満の狭あいな道路の拡幅整備を行い、市民の日常生活における安全の向上を図るとともに、緊急車両の通行路を確保し、安心して良好な住環境の整備を図ります。		都市計画課
公共下水道拡張事業	都市衛生、また、河川、水路等の水質保全及び生活環境の向上の観点から、公共下水道の整備促進を図ります。なお、市街化区域内については、概ね整備が完了しているため、市街化調整区域について全県域汚水処理構想に基づき整備促進を図ります。		整備課
水道施設拡張事業 (第7期)	鳳来・作手地区の水道施設(浄水場・配水池等)の耐震診断及び耐震補強工事を行い、南海トラフ巨大地震等の被害を最小限に抑え、安全・安心な水道水の安定供給を図ります。		整備課

②未来に向けたまちづくりを推進します

施策の方向

- インターネット環境や上下水道設備の適正な維持管理を行うなど、快適な住環境を整備するとともに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられよう、新城市民病院を基軸とした地域医療の充実に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R12）
登記情報閲覧の待ち時間削減数	— *18	3,400時間 (令和9年度)
ごみ処理施設整備事業の進捗率（事業費ベース）	— *19	55.4%
豊橋新城スマートIC（仮称）整備事業の進捗率	25%	100%

*18) 令和7年度から実施事業のため基準値を未設定とする。

*19) 令和12年度から実施事業のため基準値を未設定とする。

具体的な取り組み	目的・内容	DX 関連	関係課室
土地家屋登記情報連携システム事業	法務局の登記データと課税台帳データを連携することで、市役所窓口で最新の登記情報の閲覧が可能となり、市民の利便性向上と課税業務の効率化を図ります。	●	税務課
地域通信基盤管理事業	市内に敷設した光ファイバによるテレビ放送、インターネット、電話等のサービスを安定的に提供できるよう施設の維持管理を行います。	●	情報政策課
ごみ処理施設整備事業	愛知県ごみ処理広域化・集約化計画及び令和4年度に改定した東三河ごみ焼却施設広域化計画に基づき、新城市及び北設広域事務組合構成町村とともに、ごみ処理の広域化を図るため、新たなクリーンセンターの建設を行います。		生活環境課
豊橋新城スマートIC（仮称）整備事業	豊橋市及び中日本高速道路株式会社と共同で、豊橋新城スマートインターチェンジ（仮称）の早期開通を目指して事業を実施します。		道路政策推進室
【再掲】新城インターチェンジ周辺整備事業	新城インターチェンジ周辺に企業立地のため工業用地の造成を行い、工業用地への企業誘致を図り、雇用を確保します。		用地開発課 産業政策課
市民病院建設事業	建物・設備が老朽化している市民病院が、今後も質の高い医療や救急医療をはじめとする政策医療の重責を担い、東三河北部地域の基幹病院としての役割を十分に発揮するため、新病院を建設します。		総務企画課
水道業務のデジタル化等による経営適正化事業	水道事業における業務の省力化、自動化等により、効率性や経営の健全性を高めるため、水道スマートメーター等の導入の検討を進めます。	●	経営課

基本目標3 子ども・子育てにやさしいまちを創る

戦略1 結婚・出産・子育てへの切れ目ない支援



①妊娠・出産に希望が持てる支援を進めます

施策の方向

- ・妊娠・出産、子育てに関する不安や負担の軽減、解消に切れ目なく取り組むとともに、子どもの健やかな成長とそれを支える子育て家庭への支援に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R5)	目標値 (R12)
母子健康手帳アプリ登録者の割合 (令和6年4月から実施)	— *20	90%
妊娠後期(28週~40週)の妊婦の状況把握(家庭訪問・電話等)の割合	89%	100%
初産における生後28日(新生児期)以内の状況把握(家庭訪問・電話等)の割合	100%	100%
プレコンセプションケア(「いのちの授業」「ふれあい体験」等を含む)の実施件数	11件	23件

*20) 令和6年度から実施事業のため基準値を未設定とする。

具体的な取り組み	目的・内容	DX 関連	関係課室
養育医療費助成事業	母子保健法第20条の規定に基づき、身体の発育が未熟なまま生まれ、入院養育を必要とする乳児が、指定医療機関において入院治療を受ける場合に、その治療に要する医療費の本人負担部分を助成します。		保険医療課
妊婦等包括支援事業	妊婦等のための支援給付により、妊娠出産に係る経済的支援を行います。また、妊婦等包括相談支援事業により、妊娠期から妊産婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や母子健康手帳アプリなどを活用した継続的な情報発信を行うとともに、必要な支援につなぐ伴走型相談支援を行います。		こども家庭センター
母と子のすくすく健診事業	適切な時期に妊産婦・乳児健康診査等を受診できることにより、母子の体調管理や異常の早期発見を行い、安全・安心な出産・子育てを支援します。また、一般不妊治療費の助成を行うことで、経済的負担の軽減を図ります。		こども家庭センター
すこやか子育て事業	乳児のいる家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対して適切なサービスにつなげます。		こども家庭センター
乳幼児健康診査事業	母子保健法に基づき、適切な時期に健診を行い、子どもの発育や発達を確認し、異常の早期発見や子育て支援をします。また、相談や教室を通じ、発育・発達が心配な児や子育てに不安を抱えている保護者に継続的に関わり、適切な支援につなげます。		こども家庭センター
助産所運営事業	将来、結婚・出産、子育てを行う可能性のある世代に向けて、「プレコンセプションケア」講座を通して妊娠前の健康管理教育を行います。小・中・高校生を対象に、命の大切さや性に対する正しい知識を伝える「いのちの授業」「ふれあい体験」を実施します。また、「産後ケア」を行うなど、妊娠前から育児期まで、切れ目ない支援を行います。		地域医療支援センター

②子育てサービスの充実と環境の整備を進めます

施策の方向

- ・地域ぐるみの子育て支援の体制づくりや安心して子どもを育てることができる環境づくりに取り組みます。
- ・子どもや保護者が安心して活動できるよう、放課後等の安全な居場所づくりに取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R5)	目標値 (R12)
こども園ICTシステムの保護者の利用満足度	50% (令和6年度)	70%
こども園待機児童数	0人	0人
放課後児童クラブ待機児童数	6人	0人

具体的な取り組み	目的・内容	DX 関連	関係課室
子ども医療費助成事業	子どもの医療費の本人負担部分を助成し、子育て環境の充実を図ります。		保険医療課
【再掲】妊婦等包括支援事業	妊婦等のための支援給付により、妊娠出産に係る経済的支援を行います。また、妊婦等包括相談支援事業により、妊娠期から妊産婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や母子健康手帳アプリなどを活用した継続的な情報発信を行うとともに、必要な支援につなぐ伴走型相談支援を行います。		こども家庭センター
【再掲】すこやか子育て事業	乳児のいる家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対して適切なサービスにつなげます。		こども家庭センター
【再掲】乳幼児健康診査事業	母子保健法に基づき、適切な時期に健診を行い、子どもの発育や発達を確認し、異常の早期発見や子育て支援をします。また、相談や教室を通じ、発育・発達が心配な児や子育てに不安を抱えている保護者に継続的に関わり、適切な支援につなげます。		こども家庭センター
子ども・子育て支援事業	新城市子ども・子育て支援事業計画に基づく保育等の14事業における需要量を把握し、供給量の計画的な確保策を定め遂行することで、子育てしやすいまちづくり(女性の就労支援、待機児童対策、少子化対策)を推進します。		こども未来課
保育所(こども園)管理事業	地域の幼児教育及び子育ての拠点として、児童の健全な心身の発達を支援し、かつ女性の社会進出や保護者の多様な就労形態に対応した保育ニーズに応えるとともに、こども園の再編・整備を進め、持続可能なこども園運営に取り組みます。また、0歳から2歳児の非課税世帯及び3歳以上児の保育料を無償とし経済的負担の軽減を行います。		こども未来課

具体的な取り組み	目的・内容	DX 関連	関係課室
こども園ICT化導入・ 運営事業	市内の公立こども園にICTシステムを導入し、保護者との連絡や園児の登降園情報の管理等をシステム上で行うことにより、保護者にとって電話での欠席・遅刻連絡等にかかる負担や登園・降園時の不安を解消し、利便性を向上させるとともに、保育士の業務負担軽減やさらなる保育の質の向上を図ります。	●	こども未来課
放課後児童対策事業	放課後や夏休み等の長期休暇期間に、保護者が就労等により家庭で養育することができない小学生を対象に、自主学習や遊びを中心とした生活の場を提供します。放課後の児童の安全確保と良好な居場所を確保するとともに、子育て期間中の保護者が働きやすい環境を整備します。		こども未来課
ファミリーサポート事業	子育ての援助を受けたい人と子育てを援助したい人が会員となり、有償で子どもの預かり等の相互援助活動を行います。会員による相互援助活動やその他の支援活動を行うことで、子育て家庭の仕事と子育ての両立を支援し、安心して生活できる環境の整備を図るとともに、市民参加による共同の子育て支援を通じて児童の福祉の向上とコミュニティの形成を図ります。		こども未来課

③子育て世帯のワーク・ライフ・バランスを推進します

施策の方向

- ・女性が妊娠・出産しても就労等により活躍し続けられるよう、また、男女ともに育児や介護、家事等を担えるよう、男女共同参画意識の向上に取り組みます。
- ・性別にかかわらず、就労しながら安心して育児や介護、家事等を行うことができ、テレワーク等のデジタル技術を活用しつつ、多様な働き方が選択できるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくりに取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R12）
男女共同参画フォーラム参加者数	54人	70人
女性の活躍促進宣言企業の数	11件	20件
ファミリー・サポート事業 援助会員数	39人	40人

具体的な取り組み	目的・内容	DX 関連	関係課室
ワーク・ライフ・バランス推進事業	職員の子育てや介護と仕事の両立、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るほか、感染症の流行、災害、事故等における出勤困難時の業務継続を確保するため、職員のテレワークを推進します。		秘書人事課
男女共同参画プラン推進事業	市民一人一人が、男女共同参画を身近な問題としてとらえて意識を持ちながら行動に移すことで、家庭、地域、職場で男女がお互いに支え合い、分かち合うことができる社会の実現を目指し、男女共同参画フォーラム等を実施します。		市民自治推進課 産業政策課
【再掲】ファミリー・サポート事業	子育ての援助を受けたい人と子育てを援助したい人が会員となり、有償で子どもの預かり等の相互援助活動を行います。会員による相互援助活動やその他の支援活動を行うことで、子育て家庭の仕事と子育ての両立を支援し、安心して生活できる環境の整備を図るとともに、市民参加による共同の子育て支援を通じて児童の福祉の向上とコミュニティの形成を図ります。		こども未来課
母子自立支援事業	資格や技能を修得しやすくように支援し、就業につなげることで、ひとり親家庭等の生活の安定を図ります。		こども家庭センター
地域産業総合振興施策推進事業	新都市地域産業総合振興条例をもとに、市民、事業者、地域、行政が連携し、地域資源の価値の学び、地域産業の振興の仕組みを総合的に強化し、地域経済が持続的に発展するよう事業展開を進めます。また、女性の就業の選択肢を広げるための支援施策を展開します。		産業政策課

戦略2 確かな学力と心豊かな教育の推進



①時代に合った新たな学習活動を展開します

施策の方向

- デジタル化の進展や部活動の地域移行に対応しつつ、確かな学力を身につけ、豊かな心を育む学校教育の推進に取り組みます。
- 国が掲げる GIGA スクール構想の実現に向けて、「1人1台端末」と高速通信ネットワークの更新整備を進め、ICTを活用した学習活動の充実を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R5)	目標値 (R12)
「1人1台端末」の利用満足度	74%	80%
中学生の部活動満足度	70%	80%

具体的な取り組み	目的・内容	DX 関連	関係課室
学校情報システム管理・運用事業	学校の情報を幅広く発信することで、学校の状況を保護者や地域に周知します。また、校務の円滑化を図り、教員の事務量の削減や正確な情報管理を行うことで、学習活動の充実を図ります。	●	教育総務課 学校教育課
ICT活用教育推進事業	教員と児童生徒の力を最大限に引き出すために導入した「1人1台端末」を活用することで、ICT教育の実現を目指します。また、情報そのものやSNS等の情報ツールを正しく利用できる知識を身につけるための情報モラル教育も進めていきます。	●	学校教育課
シスターズスクール制導入事業	中学校の生徒数が減少し、部活動が成り立たなくなりつつある中、可能な限り多様なスポーツ、文化芸術活動に親しめる選択肢を確保するため、「シスターズスクール制(姉妹校)」を導入し、部活動の継続的な実施を推進していきます。		学校教育課

②将来を見据えたキャリア教育を推進します

施策の方向

- ・次代を担う子どもたちが、将来に希望を抱き、自らの意志で選択し、実現できるよう、職場体験や語学教育等の充実に取り組みます。
- ・デジタル技術を活用した他校との合同授業等により、小規模校でも多様な考え方に触れられる機会の充実を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R5)	目標値 (R12)
森林教室の参加小学校数 (年間)	6校	6校 (6年間で36校)
キャリア教育の満足度	75%	85%
ALTの充当率	100%	100%

具体的な取り組み	目的・内容	DX 関連	関係課室
ニューキャッスル会議共同 声明実現事業	ニューキャッスル・アライアンス加盟国の若者と交流を図るため、市内でホームステイの受け入れができる家庭（ホストファミリー）を募り、相互の文化の違いや魅力について、理解を深めます。さらに、市内小中学校の児童生徒と交流ができるイベントを実施し、外国語教室やレクリエーション等を行うことで、グローバルな視野の拡大や外国人とのコミュニケーションの能力の向上を図ります。		市民自治 推進課
新城木育プロジェクト事業	市内小学校に、市有林を活用した丸太割体験、水源涵養実験、ネイチャーゲーム等の出前講座を実施し、森林の機能や大切さについて学習します。また、林業の魅力について、紹介することで、林業に対する興味を引き出します。		森林課
学校教育研究委嘱事業 (キャリアスクールプロジェクト 「つなぐ」事業)	市内中学生を対象に、生徒が将来の社会生活・職業生活を理解し、将来の夢や自分の生き方について考えることができるよう職場体験活動や民間企業の社員の講話を聴くなど、啓発的な体験活動を重視した取り組みを進めます。		学校教育課
語学教育事業	小学校の高学年における教科化、中学年における必修化に対応するため、本場の英語に触れる機会を設けます。また、中学校においては、グローバル社会に対応できるコミュニケーション能力の向上を図っていきます。		学校教育課

③安全安心で快適な教育環境を整備します

施策の方向

- 子どもたちが安全・安心で快適に学校生活を送ることができるよう、教育体制や教育施設の整備に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R12）
日本語初期指導が必要な児童生徒の利用率	100%	100%
学校給食における新規献立の実施件数（6年間累計）	1件	6件

具体的な取り組み	目的・内容	DX 関連	関係課室
トイレ洋式化事業	感染症の抑制や臭気の拡散等、衛生面に配慮し、また、学校トイレ改修方針に基づく整備計画に基づき、児童用・職員用トイレの洋式化工事を実施します。		教育総務課
特別教室空調設備整備事業	特別教室での授業時に、子どもや教職員の熱中症を防ぐため、全中学校の特別教室へのエアコンを設置します。		教育総務課
学校給食共同調理場運営事業	安全で美味しい給食を安定して児童生徒に提供することを目指し、学校給食センターならではの調理機器を用いた取り組みを進めます。		学校給食課
少人数学級編成推進事業	一人一人の児童生徒に向き合う時間を十分に確保するとともに、きめ細かな指導が展開できるよう、先駆けて中学校の35人学級の実現を目指します。		学校教育課
外国人児童生徒教育推進事業	外国人児童生徒が教育活動にスムーズに参加できるように支援するとともに、保護者に学校からの連絡を伝えたり、子どもの学校生活に関わる相談活動を行います。		学校教育課

基本目標 4 まちの魅力を創る

戦略 1 地域資源の磨き上げと地域ブランドの普及促進



①地域ブランドの構築と情報の発信・共有を進めます

施策の方向

- ・地域資源の魅力の発見・再発見に努めるとともに、SNS やアプリ等のデジタル技術の活用等、様々な媒体を有効に活用して効果的に情報を発信することにより、「地域ブランド」の普及に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R5)	目標値 (R12)
ふるさと納税 新規返礼品の登録数 (6年間累計)	14 品目	90 品目
【再掲】 投稿数 (Instagram しんしろライフ) (6年間累計)	166 件	550 件

具体的な取り組み	目的・内容	DX 関連	関係課室
【再掲】 広報活動事業	ホームページ、広報紙、SNS、市政番組など様々な媒体を利用し、市内外の人にわかりやすく情報発信することで市民満足度の向上と市の PR を達成します。 また、ホームページに最新情報を漏れなく掲載し、SNS を積極的に活用することで、情報発信の連鎖を起こし、多くの人に新城市を PR します。	●	秘書人事課
シティプロモーション事業	藤が丘へ設置したアンテナショップ「山 PORT しんしろ」により名古屋圏を中心に PR を行い、新城市や物産品の知名度向上、新城市を応援していただく顧客の増加を図ります。また、SNS を活用して地域資源の魅力を積極的に情報発信していきます。	●	企画調整課
ふるさと納税推進事業	本市の地域資源を活用し、継続的にふるさと納税寄附を集めることで、寄附者から指定された用途に関連する施策や事業の充実を図ります。また、寄附額の増加に向けて事業者と連携し、既存返礼品のブランディングや新規返礼品の開拓を進めていきます。		企画調整課
観光のまち 新城 PR 事業	観光イベントの開催や観光プロモーション活動を進めることで、本市の観光分野の認知度向上と来訪機会の創出を図り、観光産業を含む地域経済の活性化を目指します。		観光課

②地域資源を生かした観光戦略を進めます

施策の方向

- ・豊富な地域資源の効果的な情報発信により、増加が期待される来訪者に対応するため、観光交流拠点等の観光基盤の整備に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R12）
レジャー関連施設における入込客数	356千人	370千人
道の駅来客数 （もっくる新城、つくで手作り村、鳳来三河三石）	1,880千人	1,991千人

具体的な取り組み	目的・内容	DX 関連	関係課室
観光施設等維持管理事業	市内の天竜奥三河・愛知高原国定公園、桜淵県立公園等すべての自然公園の観光施設を集客施設の拠点として、有効に活用するための適正な維持管理を行います。		観光課
湯谷温泉街振興事業	湯谷温泉の温泉源施設を適切に管理することで、安定した温泉供給を実現し、湯谷温泉の魅力向上を図ります。		観光課
道の駅管理事業	市内の道の駅である、もっくる新城、つくで手作り村、鳳来三河三石を適切に管理運営することで、観光誘客を図ります。		観光課 鳳来地域課 作手地域課

戦略2 スポーツツーリズムと広域観光の推進



①スポーツの振興と観光との融合に取り組みます

施策の方向

- ・豊富な自然環境を生かしたスポーツツーリズム等、テーマ性が強く地域の資源を効果的に生かして組み合わせる新たなツーリズムにより、付加価値の高い着地型観光の推進に取り組みます。
- ・スポーツツーリズム等の着地型観光の推進にあたっては、交流人口や関係人口の拡大につなげるため、愛知県・近隣市町村と連携し、広域的に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R5)	目標値 (R12)
【再掲】レジャー関連施設における入込客数	356千人	370千人
自転車関連イベント集客数	2,700人	4,000人 (令和8年度)
東三河スポーツツーリズムウェブページ 「Outdoor Field」アクセス数	37,082件 (令和4年度)	42,930件 (令和7年度)

具体的な取り組み	目的・内容	DX 関連	関係課室
スポーツツーリズム推進事業	豊かな自然や歴史を活用したアウトドアスポーツを体験するプログラムを創出し、地域の魅力を向上させ、地域活性化の足がかりとするとともに、新たな旅行意欲を喚起し、旅行消費の拡大を図ります。		観光課
アジア競技大会推進事業	令和8年度のアジア競技大会開催に向け、自転車ロードレースの認知向上及びレース開催の基盤整備を行います。		観光課
広域観光振興推進事業	高速道路網の充実による交通アクセスの改善により広範囲の観光地を訪れることが可能になったことや観光の多様化により、より多くの観光素材を求められることから、奥三河との広域の観光資源を活かした観光誘客を図ります。		観光課

戦略3 歴史文化の継承・発展・創造

①文化芸術の魅力向上や情報発信を進めます

施策の方向

- ・「まち」の魅力である歴史文化を紹介する博物館や資料館の展示内容等の充実に努めるとともに、SNS やアプリ等のデジタル技術の活用等、様々な媒体を有効に活用した効果的な情報の発信に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R5)	目標値 (R12)
設楽原歴史資料館の入館者数	20,686 人 (令和4年度)	25,000 人
鳳来寺山自然科学博物館の野外学習会参加者満足度	96%	98%

具体的な取り組み	目的・内容	DX 関連	関係課室
設楽原歴史資料館運営事業	魅力あふれる設楽原歴史資料館づくりに取り組み、地域の文化財に対する関心を高めるため、企画展や講演会、出前講座等を行い、積極的に学術的な情報発信を行います。		生涯共育課
長篠城址史跡保存館運営事業	長篠城跡についての興味や関心を喚起するため、企画展等を通じた学ぶ機会の創出や歴史関係PRイベントの参加、積極的な広報活動により誘客を図ります。		生涯共育課
鳳来寺山自然科学博物館運営事業	新城・奥三河地方の豊かな自然に接する野外学習会やミュージアムフェスティバル等のイベント、調査研究、保存活動を行います。		生涯共育課

②文化財等を適正に管理し次世代へ継承していきます

施策の方向

- ・市内の史跡、名勝、天然記念物、伝統芸能等の文化財等を適切に保存・保全し、将来への継承と郷土愛の醸成に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R12）
文化財（資料）調査数	5件	5件 (6年間で30件)
【再掲】設楽原歴史資料館の入館者数	20,686人 (令和4年度)	25,000人
鳳来寺山自然科学博物館の入館者数	8,645人	11,000人

具体的な取り組み	目的・内容	DX 関連	関係課室
文化財保護事業	指定文化財を中心に、維持管理のための保存修理や環境整備の実施、伝承のための後継者育成、未指定の文化財を含めた調査研究等を通じ、市民の歴史遺産からの郷土愛を育むための支援に取り組みます。		生涯共育課
設楽原歴史資料館管理事業	「長篠・設楽原の戦い」の多くの文献や資料を次世代に継承していくため、施設の適正な管理や修繕を計画的に進めます。		生涯共育課
長篠城址史跡保存館管理事業	史跡長篠城跡保存活用計画に基づき、城跡の管理・活用施設である長篠城址史跡保存館の維持管理や城跡の整備を推進します。		生涯共育課
鳳来寺山自然科学博物館管理事業	博物館機能と各事業を円滑に推進するため、施設維持管理を適切に行い、博物館利用者の満足度向上や将来に向けた調査研究、保存管理等につなげます。		生涯共育課

基本目標 5 持続可能なまちを創る

戦略 1 地域における健康づくり体制の整備



①生涯を通じた健康づくりを応援します

施策の方向

- ・「人生 100 年時代」において生涯にわたり健康づくりを推進するため、健康教育や健康相談等の充実を図るとともに、生活習慣病等の早期発見、早期治療の促進に取り組めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R5)	目標値 (R12)
健康講座参加者数	500 人	600 人
健康相談件数	329 件	900 件 (年 150 件の増)
がん検診受診率	13.0%	22.0%
体育施設の日数単位の利用率	33%	60%

具体的な取り組み	目的・内容	DX 関連	関係課室
健康教育事業	健康講座等を実施し、心身の健康づくり、生活習慣病の予防、重症化予防を図ります。		健康課
健康相談事業	健康相談（成人）を実施し、自身の健康に関する不安の解消及び生活習慣病の発症、重症化の予防を図ります。また、訪問、電話、面接で把握した個々や地区の課題を健康づくりに活かします。		健康課
健康診査事業	各種検診事業を実施することで、疾病の早期発見、早期治療、生活習慣の見直し、疾病の予防を図ります。		健康課
体育施設管理事業	スポーツ団体に活動の場（有海緑地公園、ふれあいパークほうらい、桜淵いこいの広場等）を提供することにより、市民が生涯にわたってスポーツができる機会の創出と健康づくりの促進を図ります。		生涯共育課

②地域で支える体制を整えます

施策の方向

- ・地域での暮らしの様々な困りごとに対し、地域住民や福祉関係者のネットワークにより、身近な地域単位で解決できる体制の充実に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R12）
認知症サポーター年間養成者数	205人	210人
生活・介護支援サポーター年間受講者数	5人	10人

具体的な取り組み	目的・内容	DX 関連	関係課室
福祉職が活躍できるまち実現事業	福祉従事者がやりがいを持って働き続けることができる地域社会の実現と、そこに向けて、福祉従事者、事業者、市民及び行政が力を合わせ、ともにつながり、ともに支え合う地域共生社会の構築を図ります。		福祉課 高齢者支援課 こども未来課
認知症サポーター養成事業	認知症の人やその家族に対する理解を深めるために、市内企業や団体、学校、住民を対象に認知症に関する講座を実施します。		高齢者支援課
生活支援体制整備事業	高齢者の生活支援体制整備のため生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置します。地域にある様々な活動や支え合いと連携しながら、支援体制の充実及び高齢者の社会参加を推進します。		高齢者支援課
生活・介護支援サポーター養成事業	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯を定期的に見守るとともに、相談、ゴミ出し、買い物支援、簡単な家事を実施するボランティアを養成し、生活を支援します。		高齢者支援課
地域ケア会議推進事業	高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、地域支援ネットワークを構築し、地域課題の解決を図る地域ケア会議を開催します。また、自立支援の観点から個別ケア会議を開催します。		高齢者支援課
地域包括支援センター運営事業	新城市地域包括支援センター（1か所）、高齢者ふれあい相談センター（6か所）を高齢者の地域の相談窓口として配置します。		高齢者支援課



①高齢者の自立や社会参加を応援します

施策の方向

- ・高齢者が、いきいき安心して暮らせるよう、また、これまでの知識や経験等を生かして充実した生活を送ることができるよう、地域の支援者等と連携し、介護予防活動の推進や活躍の場の提供等に取り組みます。
- ・社会のデジタル化に伴う、年齢の相違による情報格差の解消を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R12）
短期集中訪問サービス事業の年間延べ利用者数	28人	60人
ミニデイサービスの年間参加者数	5,974人	6,000人
在宅医療・介護連携延べ相談件数	413件	650件
市民後見人登録者数	20人	80人

具体的な取り組み	目的・内容	DX 関連	関係課室
イキガイプロジェクト	高齢者が、自らの健康状態を把握し、イキガイ（IKIGAI）を感じながら社会参加を継続し、まちの活性化の原動力となるような支援策について、企画・実施します。		総合政策課
デジタルデバイド対策事業	デジタルに不慣れな高齢者等に向けてスマートフォン教室等を開催することで、デジタルデバイドの解消を図ります。	●	情報政策課
高齢者外出支援サービス利用拡大事業	移動手段を持たない高齢者の外出を支援するため、タクシーや車椅子のまま利用できる介護タクシーの料金を一部助成します。		高齢者支援課
配食サービス空白地域解消事業	日常生活に支障のある在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、「食」の自立支援の観点から、食生活の改善と健康保持、安否の確認を図ります。		高齢者支援課
介護予防・生活支援サービス事業（短期集中訪問サービス事業）	要支援者等に対し、要介護状態になることの予防や要介護状態等の軽減、悪化の防止、地域における自立した日常生活の支援の実施のため、専門的なサービスに加え、住民等の多様な主体が参画して多様なサービスを充実する支え合いの体制づくりを推進します。		高齢者支援課
高齢者生きがい活動支援通所事業（ミニデイサービス）	高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通い場を充実し、人と人のつながりを通じて、参加者や通い場が継続的に拡大していく地域づくりを推進します。また、自立支援に資する取り組みを推進し、要介護状態になっても生きがいや役割を持って生活できる地域を構築することで介護予防を推進します。		高齢者支援課
在宅医療・介護連携推進事業	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けられるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために医療・介護事業者等関係者の連携を推進します。		高齢者支援課

具体的な取り組み	目的・内容	DX 関連	関係課室
認知症総合支援事業	認知症の早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築することを目的に、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置します。県、関係機関との連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を配置します。		高齢者支援課
市民後見人養成講座	成年後見人制度の担い手となる市民後見人を育成し、判断能力の低下した高齢者や障がいのある人等が安心して日常生活を送ることができるよう支援します。		福祉課 高齢者支援課

②障がいのある人の自立を応援します

施策の方向

- 障がいのある人が、地域社会の主体として尊重され、住み慣れた地域で自分らしく育ち、自らの意思により暮らしていくことができるよう、相談支援や生活・就労支援の充実に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R12）
計画相談支援利用者数	157人	185人
移動支援事業利用者数	81人	90人

具体的な取り組み	目的・内容	DX 関連	関係課室
障害者相談支援事業	障がいのある人やその家族等からの様々な相談に応じ、必要な支援を行うほか、個々のニーズに応じた支援だけでは解決できなかった課題について、地域の関係者が集う協議会で情報共有を図り、解決に向けた取り組みを進めます。		福祉課
障害者外出支援助成事業	自ら車を運転できない障がいのある人の外出を支援し、福祉の増進を図ります。		福祉課
地域生活支援拠点等の体制整備	地域で生活する、または地域生活移行を希望する障がいのある人が、地域において安心して自立した日常生活や社会生活を営めるよう、関係機関が相互の有機的な連携の下で支援を行う体制の充実強化を図ります。		福祉課
障害福祉サービス及び障害児通所支援の提供	居宅介護（ヘルパー）、各種通所または居住サービス、相談支援等を適切に提供し、障がいのある人等の日常生活や社会生活の支援を行います。		福祉課
地域生活支援事業	障がいに関する理解促進・啓発、聴覚等に障がいのある人への意思疎通支援、日常生活用具の給付、移動に関して障がいのある人への外出支援等について、柔軟なサービスを提供することにより、障がいのある人等の日常生活や社会生活の支援を行います。		福祉課
災害時要援護者支援事業	新城市災害時要援護者避難支援制度実施要綱の規定に基づき、災害時要援護者名簿を地域支援関係者に提供します。		福祉課

③多文化共生の社会づくりを進めます

施策の方向

- 国籍や文化等の違いを越えて、それぞれの多様な価値観や生き方を尊重し、認め合いつつ、自ら主体的に考え、学び、活躍できる多文化共生社会づくりに取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R12）
市内外国人住民対象の外国人市民満足度調査	72%	80%
ニューキャッスル・アライアンス加盟都市との共同プロジェクト数	5件	7件

具体的な取り組み	目的・内容	DX 関連	関係課室
多文化共生事業	外国人市民が言葉や文化の壁を乗り越え、日本人市民と対等な関係を築けるように、スポーツイベントや文化イベント等の交流する機会の提供や日本語を学ぶための環境整備に取り組んでいきます。		市民自治推進課
【再掲】ニューキャッスル会議共同声明実現事業	ニューキャッスル・アライアンス会議 2018 で採択された共同声明を実現するため、「文化」「観光」「経済」「教育」の4分野に関するプロジェクトを実施し、世界で活躍できる人材の育成や他国との交流の促進、世界とつながる魅力的なまち「山の湊」の創造を推進します。		市民自治推進課

①地域の防災・防犯体制を強化します

施策の方向

- ・人命に関わるような大規模な地震災害や豪雨災害等に備え、防災意識の向上や「減災」の考え方に基づく自助、共助の浸透を図りつつ、地域における自主防災組織の充実や防災活動の推進に取り組みます。
- ・地域における自主的な防犯活動等を支援するなど、市民との協働による安全安心なまちづくりの推進に取り組みます。
- ・危険箇所等の防災情報を即時に共有するため、地理情報システム（GIS）を用いたハザードマップの提供や避難所等の情報提供を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R12）
防災アプリ登録者数	5,976人	7,800人
特殊詐欺対策装置購入費補助金交付件数 （6年間累計）	61件	300件

具体的な取り組み	目的・内容	DX 関連	関係課室
地域安全対策事業	安全で結束の強い地域社会を形成し、犯罪リスクを低減させるため、警察と連携した防犯対策の呼びかけやキャンペーン等を実施し、住民の暮らしやすさの向上を目指します。		行政課
自主防災組織防災活動援助事業	地震災害時等における自主防災組織の初動体制の整備を図ります。自主防災組織が防災活動に要する経費の一部を助成します。		防災対策課
防災アプリの普及	住民一人一人が迅速かつ主体的に避難行動がとれるよう、自助、共助の取り組みの一助となる防災アプリやマイ・タイムラインの普及を図ります。	●	防災対策課
防災資機材等整備事業	南海トラフ地震・風水害等による災害発生後の避難者生活に必要な食糧、飲料水、生活用品等の備蓄品を整備します。		防災対策課
東三河防災体制共同推進事業	東三河8市町村の会員及び豊橋技術科学大学をはじめとする4大学を顧問とする協議会において、東三河地域の防災対策の推進を図ります。		防災対策課
家具転倒防止用具普及事業	家具等を固定することにより、人命等の被害軽減を図ることを目的として、災害時要援護者世帯に対し、家具の転倒防止用具の取り付けを行います。		防災対策課
統合型GISの公開	最新のハザードマップで危険箇所等を確認できるよう、地理情報を公開します。	●	情報政策課
【再掲】災害時要援護者支援事業	新城市災害時要援護者避難支援制度実施要綱の規定に基づき、災害時要援護者名簿を地域支援関係者に提供します。		福祉課

②循環型社会への取り組みを進めます

施策の方向

- 環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の実現に向け、環境問題に関する理解を深めるための環境学習やごみの減量化、資源の再利用、再資源化のほか、ごみの不法投棄防止や公害の未然防止等に市民と協働して取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R12）
【再掲】市内の温室効果ガス排出量	527,000t-CO2 (平成25年度)	390,000t-CO2
一般廃棄物の再生利用率	23.2%	24.4%
【再掲】環境保全型営農活動の取組面積	2,526a	2,778a

具体的な取り組み	目的・内容	DX 関連	関係課室
環境連携構築事業	市民環境講座や環境に関する出前授業により、地球環境問題や地域の課題を解決するための意識醸成を行い、循環型社会の形成に取り組みます。		環境政策課
ごみ減量推進事業	可燃ごみを減量化するため、資源化できるものは分別・再生処理を行います。また、ごみの不法投棄を防止するため、行政区とともに注意看板の設置等を行います。		生活環境課
【再掲】官民連携リユース事業	モノの再利用を推進するため、市が実施している「リユースの広場」の周知を図るとともに、民間事業者と連携し、新たなリユースの仕組みを構築します。		生活環境課
【再掲】環境保全型営農活動支援事業	農業が有する環境保全機能により、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組み、農村環境の良好な保全と質的向上を図ります。		農業課

③活力のある地域自治を進めます

施策の方向

- ・身近な地域課題を住民が自ら考え、住民の創意を結集して解決できるよう、市民自治の確立に取り組みます。
- ・地域自治区における活動の情報共有や担い手育成等を促進するとともに、行政経営における市民参加と協働の推進に取り組みます。
- ・地域の住民の意見を集約するツールやオンライン会議等ICTを活用し、地域の運営に係る負担の軽減を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R12）
地域活動を実施している人の割合	41%	55%
地域計画を推進するための地域運営組織設立地区数	1地区	10地区

具体的な取り組み	目的・内容	DX 関連	関係課室
自治基本条例運用事業	新城市自治基本条例の運営を着実なものにし、市民自治社会を実現させるため、様々な立場の人がお互いに尊重し合い、市民が生きがいを持って元気に住み続けられ、主役となるまちづくりを進めていきます。		市民自治推進課
若者が活躍できるまち実現事業	市内外の若者が活躍できるまちを実現し、魅力的なまち、住みたくなるまち、働くことができるまちづくりを推進するため、若者総合政策を推進します。		市民自治推進課
めざせ明日のまちづくり事業	住民が自発的かつ主体的に取り組む公益的な市民活動により市民活動団体の自立育成と市民活動の拡大を促進していくとともに、市内で起業または創業する市民団体の活動を支援します。		市民自治推進課
地域集会施設整備支援事業	地域の自治活動やコミュニティ活動の活性化を図るため、地域集会施設の整備の支援を行います。		市民自治推進課
地域自治区運営事業	住民自治の推進のために市民の意見を反映し、地域の課題解決や地域の活性化を図る地域自治区予算の提案、地域活動の支援となる地域活動交付金の審査を行う地域協議会への支援と円滑な運営を図ります。		市民自治推進課
【再掲】地域計画推進体制検討事業	<p>市政運営の土台となる地域自治区制度において、地域自ら地域計画を継続的に推進していく体制の構築を目指し、全地域自治区で地域計画推進検討会を設置し、各地域自治区の実状に即した推進体制（仕組み）のあり方の検討とこれに伴う、具体的な推進体制（地域の運営組織設立）が必要とされる地域自治区には、順次設立に向けたサポートを実施します。</p> <p>さらに、地域が求める人的支援がスムーズにできる仕組みや地域全体をマネジメントする人材の発掘・育成ができる制度の構築に向け、地域と連携して取り組んでいきます。</p>		市民自治推進課

④安全安心な公共施設等の維持管理に取り組みます

施策の方向

- 公共施設等において、利用者の安全安心を確保するとともに、必要なサービスを適切かつ持続可能な形で利用者に提供できるよう、施設の適正配置や長寿命化とともに、施設管理の効率化に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R5）	目標値（R12）
公共施設の利用率	10.8%	17.0%
【再掲】年間間伐面積	376ha (令和2年度)	7,100ha
【再掲】修繕計画（舗装個別施設計画）に基づく舗装修繕延長（6年間の累計）	— *21 (令和6年度)	12.5km
【再掲】橋梁点検数及び橋梁修繕数（6年間の累計）	— *21 (令和6年度)	点検：830橋 修繕：15橋

*21) 令和6年度から実施事業のため基準値を未設定とする。

具体的な取り組み	目的・内容	DX 関連	関係課室
公共施設マネジメント推進事業	公共施設等総合管理計画及び公共施設個別施設計画に基づき、施設の総量縮減、長寿命化、有効活用に取り組むことにより、維持・更新費用の縮減を図りながら、持続的で適正な公共施設等の管理を進めます。		資産管理課
自治体DX推進事業	予約管理システムを導入することにより、オンラインによる予約申込を可能にすることで、市民の利便性向上と管理業務の効率化を図ります。	●	情報政策課
道路維持事業	市道の適正な維持管理のため、舗装修繕、側溝修繕、原材料支給等を実施します。		土木課
【再掲】道路ストック対策事業	高度経済成長期に整備された道路ストックが今後急速に老朽化し、市民が安心して利用し続けることが困難になることから、各施設の特徴を踏まえた適切な点検による現状把握と、その結果をもとに策定した舗装個別施設計画に沿って的確な修繕の実施及び適正な維持管理を行います。		土木課
【再掲】橋梁・トンネル・大型構造物長寿命化対策事業	老朽化が進む橋梁、トンネル、大型構造物等の長寿命化を図るため、点検、診断、処置、記録のメンテナンスサイクルを確立するとともに、個別施設計画に基づき整備を推進し、安全・安心な道路交通網の再構築を図ります。		土木課
【再掲】市民病院建設事業	建物・設備が老朽化している市民病院が、今後も質の高い医療や救急医療をはじめとする政策医療の重責を担い、東三河北部地域の基幹病院としての役割を十分に発揮するため、新病院を建設します。		総務企画課

資料編

1

戦略策定の経過

年 月	内 容
令和6年1月25日	第1回新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 <ul style="list-style-type: none"> 第2期新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略について あらたな新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針について 新城市におけるデジタル活用の方針について
令和6年3月14日	第2回新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 <ul style="list-style-type: none"> 第2期新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価について
令和6年3月25日	第1回新城市まち・ひと・しごと創生本部会議 <ul style="list-style-type: none"> 第2期新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略について あらたな新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針について 新城市におけるデジタル活用の方針について
令和6年7月10日	第3回新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 <ul style="list-style-type: none"> 第3期新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子（案）について 新城市におけるデジタル活用の推進について
令和6年7月30日	第2回新城市まち・ひと・しごと創生本部会議 <ul style="list-style-type: none"> 第3期新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子（案）について 新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議での意見聴取結果について
令和6年11月12日	第4回新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 <ul style="list-style-type: none"> 第3期新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について
令和6年11月19日	第3回新城市まち・ひと・しごと創生本部会議 <ul style="list-style-type: none"> 第3期新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について
令和6年12月16日 ～令和7年1月15日	パブリックコメント <ul style="list-style-type: none"> 第3期新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について → 意見提出2人
令和7年2月4日	第4回新城市まち・ひと・しごと創生本部会議 <ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの実施結果について 第3期新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略（最終案）について

○新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）の趣旨を踏まえ、人口急減を克服し、地域の活性化を推進する施策及び取組を検討するに当たり、専門的見地から意見を聴取するため、新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 「新城市人口ビジョン」の策定に係る検討に関すること。
- (2) 「新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定及び進捗に係る検討に関すること。
- (3) その他地域活性化の検討に関すること。

(組織)

第3条 推進会議は、委員15人以内で組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 産業界を代表する者
- (2) 行政機関を代表する者
- (3) 大学を代表する者
- (4) 金融機関を代表する者
- (5) 労働団体を代表する者
- (6) メディアを代表する者
- (7) 市内の各種団体を代表する者
- (8) 地域の住民を代表する者
- (9) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

2 委員の任期は、2年以内とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 推進会議に会長を置き、市長がこれを指名する。

- 2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。
- 3 会長に事故等があるときは、あらかじめ会長が指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 会長は、推進会議を招集し、その会議の議長となる。

- 2 会長が必要と認めるときは、その会議に関係者を出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、企画部において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成 27 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 5 年 12 月 1 日から施行する。

○新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議委員名簿

【委嘱期間】 令和 6 年 1 月 25 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

【委員数】 10 人

(◎：会長 ○：会長職務代理者)

設置要綱第 3 条区分	所属・役職	氏名
大学	愛知大学 地域政策学部教授	◎菊地 裕幸
産業界	新城市商工会 事務局長	○内藤 裕司
産業界	愛知東農業協同組合 営農部長	齋藤 雅彦
大学	愛知県立大学 情報科学部教授	小栗 宏次
金融機関	新城金融協会 会長	鈴木 孝太
労働団体	新城労務対策協議会 代表	廣川 一八
メディア	株式会社 CBC クリエイション 営業戦略センター長兼営業 1 部長	出口 幸宏
市内各種団体	新城市観光協会 事務局長	小長井直樹 *22
地域住民	ママサポート子いづみや 代表	中谷 昌美
地域住民	若者議会連盟 委員	瀬野 和奏

※敬称略

*22) 委嘱期間は令和 6 年 1 月 25 日から令和 6 年 6 月 30 日まで。

○新城市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）の趣旨を踏まえ、人口急減を克服し、地域の活性化を推進する施策・取組を進めるため、新城市まち・ひと・しごと創生本部（以下「創生本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 創生本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 「新城市人口ビジョン」の策定に関すること。
- (2) 「新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定及び推進に関すること。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、本部長が必要と認めること。

(組織等)

第3条 創生本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長、副本部長及び本部員には、別表に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 本部長は、創生本部の会務を総理する。
- 4 本部長に事故があるときは、副本部長がその職務を代理する。

(会議)

第4条 本部長は、創生本部を招集し、会議の議長となる。

- 2 本部長は、必要と認めるときは、本部員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(専門部会)

第5条 創生本部に専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会は、本部員及び職員のうちから本部長が指定した者をもって組織する。
- 3 専門部会に関し必要な事項は、本部長が定める。

(庶務)

第6条 創生本部の庶務は、企画部において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年12月1日から施行する。

別表（第3条関係）

役職	職名
本部長	副市長
副本部長	企画部長
本部員	総務部長
//	市民協働部長
//	健康福祉部長
//	産業振興部長
//	建設部長
//	上下水道部長
//	経営管理部長
//	消防長
//	教育部長
//	議会事務局長
//	監査委員事務局長
//	鳳来総合支所長
//	作手総合支所長

第3期新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和7年3月

○発行 新城市

○編集 企画部 企画調整課 情報政策課

〒441 - 1392 愛知県新城市字東入船 115 番地

TEL 0536 - 23 - 1111 (代表)

FAX 0536 - 23 - 2002

URL www.city.shinshiro.lg.jp